

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	2020年8月27日
【事業年度】	第87期（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）
【会社名】	三光合成株式会社
【英訳名】	SANKO GOSEI LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 黒田 健宗
【本店の所在の場所】	富山県南砺市土生新1200番地
【電話番号】	(0763)52-7105
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 芹川 明
【最寄りの連絡場所】	富山県南砺市土生新1200番地
【電話番号】	(0763)52-7105
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 芹川 明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第83期	第84期	第85期	第86期	第87期
決算年月	2016年5月	2017年5月	2018年5月	2019年5月	2020年5月
売上高 (百万円)	55,641	56,159	58,339	55,146	50,716
経常利益 (百万円)	1,348	2,252	2,622	2,065	199
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (百万円)	1,153	1,186	1,856	1,352	406
包括利益 (百万円)	805	941	1,971	1,144	974
純資産額 (百万円)	13,904	15,052	16,961	19,985	18,551
総資産額 (百万円)	42,774	44,004	45,649	48,117	48,107
1株当たり純資産額 (円)	529.77	571.83	644.54	638.66	596.67
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	46.64	46.54	72.84	45.79	13.32
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	31.6	33.1	36.0	40.5	37.8
自己資本利益率 (%)	9.0	8.4	12.1	7.5	2.2
株価収益率 (倍)	6.5	8.1	7.7	7.1	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,016	4,441	4,036	2,985	1,608
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,309	2,006	2,953	2,799	2,747
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	987	1,338	625	74	1,695
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	5,505	6,443	6,898	7,059	7,499
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	1,932	2,077	2,294	2,444 (283)	2,337 (333)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、当連結会計年度については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第85期連結従業員数の前期比217名増加の理由は、主に「SANKO GOSEI MEXICO, S.A. DE C.V.」及び「SANKO GOSEI TECHNOLOGY INDIA PRIVATE LTD.」の人員増加によるものであります。

4. 「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日改正)等を第86期の期首から適用し、第85期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

5. 第87期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第83期	第84期	第85期	第86期	第87期
決算年月	2016年 5 月	2017年 5 月	2018年 5 月	2019年 5 月	2020年 5 月
売上高 (百万円)	20,950	22,564	22,105	22,960	22,433
経常利益 (百万円)	988	1,906	1,247	1,498	885
当期純利益 (百万円)	664	1,566	960	1,113	680
資本金 (百万円)	2,885	2,885	2,885	4,008	4,008
発行済株式総数 (千株)	25,688	25,688	25,688	30,688	30,688
純資産額 (百万円)	12,373	13,685	14,582	17,574	17,827
総資産額 (百万円)	26,652	28,753	30,917	33,559	33,965
1株当たり純資産額 (円)	485.51	537.02	572.20	576.50	584.83
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	12.00 (6.00)	14.00 (7.00)	9.00 (7.00)
1株当たり当期純利益 (円)	26.86	61.48	37.70	37.68	22.31
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	46.4	47.6	47.2	52.4	52.5
自己資本利益率 (%)	6.0	12.0	6.8	6.9	3.8
株価収益率 (倍)	11.2	6.1	15.0	8.6	14.3
配当性向 (%)	37.2	16.3	31.8	37.2	40.3
従業員数 (他、平均臨時雇用者数) (人)	506	521	535	559 (85)	579 (177)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	60.7 (84.2)	77.1 (97.8)	116.4 (111.3)	72.3 (98.6)	72.9 (104.7)
最高株価 (円)	597	407	849	576	471
最低株価 (円)	296	258	352	283	216

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 最高・最低株価は、2018年8月8日より東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。また、2017年8月28日より2018年8月7日までは東京証券取引所(市場第二部)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

4. 第85期の1株当たり配当額には、東京証券取引所市場第二部銘柄指定記念配当2円を含んでおります。

5. 第86期の1株当たり配当額には、東京証券取引所市場第一部銘柄指定記念配当2円を含んでおります。

6. 「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日改正)等を第86期の期首から適用し、第85期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	事項
1944年9月	株式会社三光化学工作所を設立、合成樹脂成形品の製造並びに販売を開始。
1948年3月	商号を株式会社三光化学工作所から三光合成樹脂工業株式会社に変更。
1961年5月	埼玉県北足立郡（現鴻巣市）に吹上工場を新設。
1961年7月	機械及び電気部品の製造並びに販売を開始。
1966年12月	名古屋営業所（岐阜営業所）を開設。
1973年1月	群馬県群馬郡（現高崎市）に群馬工場を新設。
1978年7月	東京営業所を開設。
1987年2月	シンガポールにSANKO GOSEI TECHNOLOGY(SINGAPORE)PTE LTD.（連結子会社）を設立。
1987年10月	英国にSANKO GOSEI UK LTD.（連結子会社）を設立。
1988年2月	米国にRICH MOUNT INC.を設立。
1990年6月	商号を三光合成樹脂工業株式会社から三光合成株式会社に変更。
1991年5月	富山県西砺波郡（現南砺市）に富山工場を新設。
1991年6月	三光精機株式会社及び三光エンジニアリング株式会社の2子会社を吸収合併し、金型及び省力化機器の製造並びに販売を開始。 販売強化のため富山営業所、吹上営業所、静岡営業所、滋賀営業所を開設。
1994年12月	タイにSANKO GOSEI TECHNOLOGY(THAILAND)LTD.（連結子会社）を設立。
1995年3月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
1995年7月	富山工場において、品質管理及び品質保証の国際規格「ISO9002」の認証を取得。
1995年9月	オランダにSANKO NEDERLAND B.V.を設立。
1995年10月	香港に麗光精密（香港）有限公司（持分法適用関連会社）を設立。
1996年2月	タイにSANKO TOCHEMI MANUFACTURING(THAILAND)LTD.（連結子会社、現社名：SANKO GOSEI(THAILAND)LTD.）を設立。
1997年12月	技術本部において、品質管理及び品質保証の国際規格「ISO9001」の認証を取得。
1999年10月	富山工場において、「ISO14001」環境マネジメントシステムの認証を取得。
2003年5月	英国にSET EUROPE LTD.（連結子会社）を設立。
2003年6月	インドネシアにPT. SANKO GOSEI TECHNOLOGY INDONESIA（連結子会社）を設立。
2003年8月	中国天津市に天津三華塑膠有限公司（連結子会社）を設立。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2004年12月	中国上海市に燦暉合成科技貿易（上海）有限公司（連結子会社）を設立。
2004年12月	マレーシアのPERMINTEX SANKO TECHNOLOGIES SDN BHD.（持分法適用関連会社）に出資。
2005年3月	中国廣州市に三華合成（廣州）塑膠有限公司（連結子会社）を設立。
2008年4月	埼玉県熊谷市に熊谷工場を新設（吹上工場を移転）し、吹上営業所を熊谷営業所に改称。
2009年5月	岐阜工場及び岐阜営業所を閉鎖。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場。
2010年11月	連結子会社RICH MOUNT INC.及びSANKO NEDERLAND B.V.を清算結了。
2011年3月	インドにSANKO GOSEI TECHNOLOGY INDIA PRIVATE LTD.（連結子会社）を設立。
2012年7月	メキシコにSANKO GOSEI MEXICO,S.A.DE C.V.（連結子会社）を設立。
2012年8月	株式会社積水工機製作所の株式を取得し、持分法適用関連会社化。
2012年9月	持分法適用関連会社麗光精密（香港）有限公司の保有株式全株を売却。
2012年12月	インドのSANKO SEKISUI JRG TOOLING INDIA PRIVATE LTD.（持分法適用関連会社）に出資。
2012年12月	米国にSANKO GOSEI TECHNOLOGIES USA,INC.（非連結子会社）を設立。
2013年5月	フィリピンにSANKO GOSEI PHILIPPINES,INC.（連結子会社）を設立。
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場。
2015年4月	株式会社積水工機製作所（連結子会社）の株式を追加取得し金型事業を強化。
2015年5月	米国のSANKO GOSEI TECHNOLOGIES USA,INC.（連結子会社）がBhar.社の事業を譲受。
2015年10月	インドのSANKO SEKISUI JRG TOOLING INDIA PRIVATE LTD.（持分法適用関連会社）の増資を引受け連結子会社化。
2016年4月	株式会社積水工機製作所をエスパンズ株式会社に、SANKO SEKISUI JRG TOOLING INDIA PRIVATE LTD.をSANKO SVANCE JRG TOOLING INDIA PRIVATE LTD.に各々社名変更。
2017年8月	東京証券取引所市場第二部に市場変更。
2018年2月	中国孝感市に武漢三樺塑膠有限公司（連結子会社）を設立。
2018年7月	持分法適用関連会社PERMINTEX SANKO TECHNOLOGIES SDN BHD.の保有株式全株を売却。
2018年8月	東京証券取引所の市場第一部に指定。
2018年8月	中国東莞市に東莞三樺塑膠有限公司（連結子会社）を設立。

年月	事項
2019年4月	ハンガリーにSANKO GOSEI HUNGARY Kft.（連結子会社）を設立。

年月	事項
2019年 6 月	大分県宇佐市に三光合成九州株式会社（連結子会社）を設立。
2019年 8 月	チェコ共和国にSANKO GOSEI Czech,s.r.o.（連結子会社）を設立。

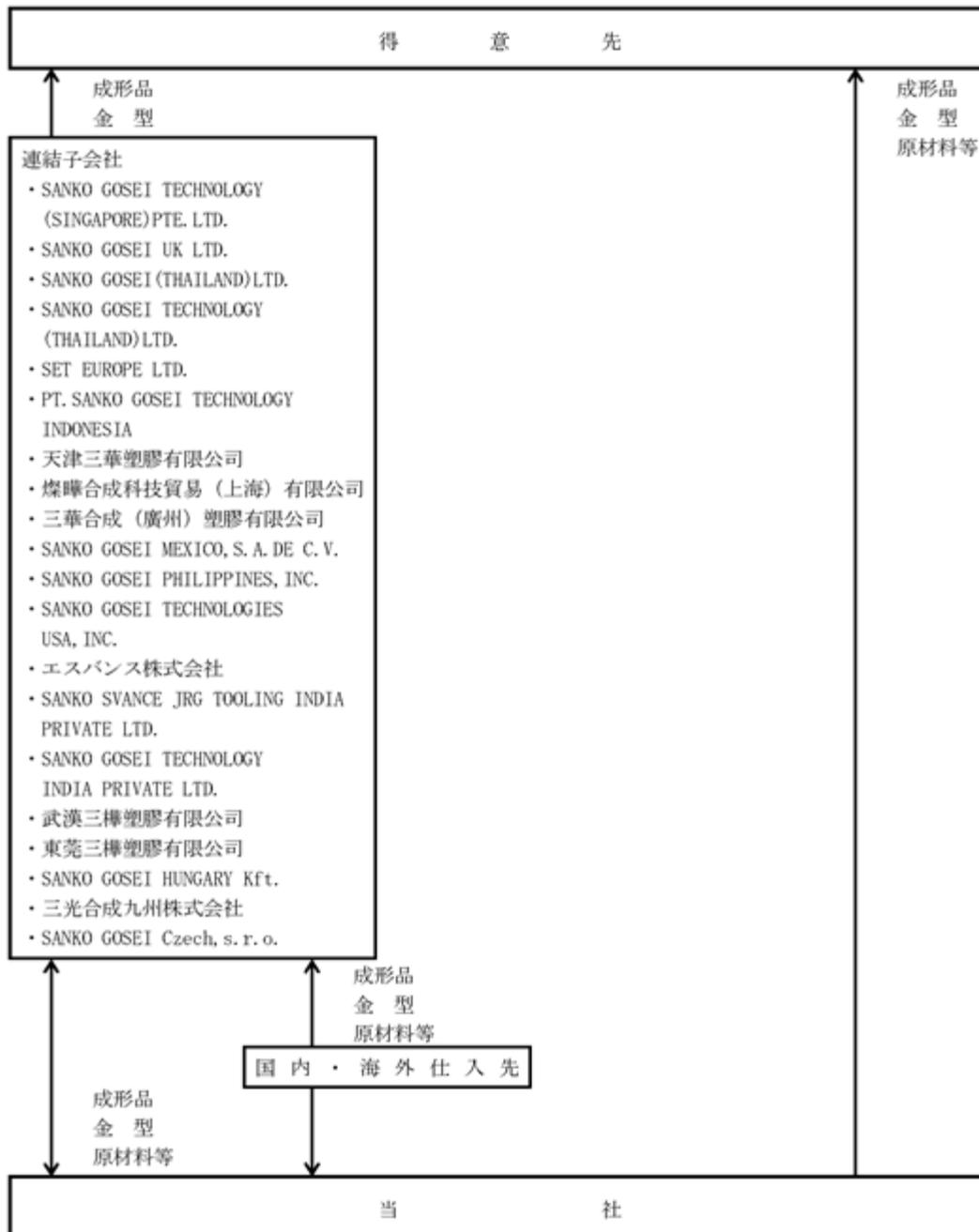
3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社21社により構成されており、プラスチック成形品（情報・通信機器用部品、自動車用部品、家電用部品など）並びにプラスチック成形用金型の製造販売を主要な事業としており、当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置づけは次のとおりであります。

なお、次の4区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

区分	主要事業	主要な会社
日本	成形品事業 （情報・通信機器部門） （車両部門） （家電その他部門） 金型事業	当社 エスバンス株式会社 三光合成九州株式会社
欧州	成形品事業 （車両部門） （家電その他部門） 金型事業	SANKO GOSEI UK LTD. SET EUROPE LTD. SANKO GOSEI HUNGARY Kft. SANKO GOSEI Czech,s.r.o.
アジア	成形品事業 （情報・通信機器部門） （車両部門） （家電その他部門） 金型事業	SANKO GOSEI TECHNOLOGY(SINGAPORE)PTE.LTD. SANKO GOSEI (THAILAND)LTD. SANKO GOSEI TECHNOLOGY(THAILAND)LTD. PT.SANKO GOSEI TECHNOLOGY INDONESIA 天津三華塑膠有限公司 燦擘合成科技貿易（上海）有限公司 三華合成（廣州）塑膠有限公司 SANKO GOSEI PHILIPPINES, INC. SANKO GOSEI TECHNOLOGY INDIA PRIVATE LTD. SANKO SVANCE JRG TOOLING INDIA PRIVATE LTD. 武漢三樺塑膠有限公司 東莞三樺塑膠有限公司
北米	成形品事業 （車両部門） 金型事業	SANKO GOSEI MEXICO,S.A.DE C.V. SANKO GOSEI TECHNOLOGIES USA, INC.

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) SANKO GOSEI TECHNOLOGY (SINGAPORE) PTE.LTD.	シンガポール	千シンガ ポールドル 1,800	プラスチック成形品の製造 販売及びプラスチック成形 用金型の販売	90.0	当社よりプラスチック成形用 金型及び同原材料等の供給を 受けております。 役員の兼任等・・・有
SANKO GOSEI UK LTD. * 1	英国 ランカシャー州	千スターリ ングポンド 6,000	プラスチック成形品の製造 販売及びプラスチック成形 用金型の販売	100.0	当社よりプラスチック成形用 金型及び同原材料等の供給を 受けております。 役員の兼任等・・・有
SANKO GOSEI (THAILAND)LTD. * 1	タイ アユタヤ県	千パーツ 170,000	プラスチック成形品の製造 販売及びプラスチック成形 用金型の販売	100.0	当社よりプラスチック成形用 金型及び同原材料等の供給を 受けております。 役員の兼任等・・・無
SANKO GOSEI TECHNOLOGY (THAILAND)LTD. * 1	タイ ラヨーン県	千パーツ 406,000	プラスチック成形品の製造 販売及びプラスチック成形 用金型の販売	60.0	当社よりプラスチック成形用 金型及び同原材料等の供給を 受けております。 役員の兼任等・・・有 資金の貸付、債務の保証。
SET EUROPE LTD.	英国 ランカシャー州	千スターリ ングポンド 1,000	プラスチック成形用金型の 製造販売	100.0	当社よりプラスチック成形用 金型等の供給を受けておりま す。 役員の兼任等・・・有
PT.SANKO GOSEI TECHNOLOGY INDONESIA * 1	インドネシア ジャカルタ市	千米ドル 8,000	プラスチック成形品の製造 販売及びプラスチック成形 用金型の販売	99.3	当社よりプラスチック成形用 金型及び同原材料等の供給を 受けております。 役員の兼任等・・・有 資金の貸付。
天津三華塑膠有限公司 * 1	中国天津市	千米ドル 3,600	プラスチック成形品の製造 販売及びプラスチック成形 用金型の販売	100.0	当社よりプラスチック成形用 金型及び同原材料等の供給を 受けております。 役員の兼任等・・・無 資金の貸付。
燦嘩合成科技貿易(上海)有 限公司	中国上海市	千米ドル 300	プラスチック成形品の製造 販売及びプラスチック成形 用金型の販売	90.0	当社よりプラスチック成形用 金型及び同原材料等の供給を 受けております。 役員の兼任等・・・無
三華合成(廣州)塑膠有限公 司	中国廣州市	千米ドル 500	プラスチック成形品の製造 販売及びプラスチック成形 用金型の販売	100.0	当社よりプラスチック成形用 金型及び同原材料等の供給を 受けております。 役員の兼任等・・・無
SANKO GOSEI MEXICO,S.A.DE C.V. * 1	メキシコ グラナファト州	千米ドル 3,252	プラスチック成形品の製造 販売及びプラスチック成形 用金型の販売	100.0	当社よりプラスチック成形用 金型及び同原材料等の供給を 受けております。 役員の兼任等・・・有 資金の貸付、債務の保証。
SANKO GOSEI PHILIPPINES, INC. * 1	フィリピン バタンガス州	千米ドル 4,098	プラスチック成形品の製造 販売及びプラスチック成形 用金型の販売	100.0	当社よりプラスチック成形用 金型及び同原材料等の供給を 受けております。 役員の兼任等・・・無 資金の貸付、債務の保証。
エスバンス株式会社 * 1	大阪府枚方市	百万円 100	プラスチック成形用金型の 製造販売	100.0	同社よりプラスチック成形用 金型の供給を受けておりま す。 役員の兼任等・・・有

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
SANKO GOSEI TECHNOLOGIES USA, INC. * 1	米国 オハイオ州	千米ドル 8,000	プラスチック成形品の製造 販売及びプラスチック成形 用金型の販売	100.0	当社よりプラスチック成形用 金型及び同原材料等の供給を 受けております。 役員の兼任等・・・有 資金の貸付。
SANKO SVANCE JRG TOOLING INDIA PRIVATE LTD. * 1、2	インド パワール市	千インドル ピー 600,000	プラスチック成形用金型の 製造販売	61.0 (5.0)	当社よりプラスチック成形用 金型の供給を受けておりま す。 役員の兼任等・・・有 資金の貸付、債務の保証。
SANKO GOSEI TECHNOLOGY INDIA PRIVATE LTD. * 1	インド グルグラム市	千インドル ピー 600,000	プラスチック成形品の製造 販売及びプラスチック成形 用金型の販売	100.0	当社よりプラスチック成形用 金型及び同原材料等の供給を 受けております。 役員の兼任等・・・有 資金の貸付、債務の保証。
武漢三樺塑膠有限公司	中国孝感市	千米ドル 3,600	プラスチック成形品の製造 販売及びプラスチック成形 用金型の販売	100.0	当社よりプラスチック成形用 金型及び同原材料等の供給を 受けております。 役員の兼任等・・・有 資金の貸付、債務の保証
東莞三樺塑膠有限公司	中国東莞市	千米ドル 1,000	プラスチック成形品の製造 販売及びプラスチック成形 用金型の販売	100.0	当社よりプラスチック成形用 金型及び同原材料等の供給を 受けております。 役員の兼任等・・・有
SANKO GOSEI HUNGARY Kft.	ハンガリー ヤスベレーニュ市	千ユーロ 15	プラスチック成形品の製造 販売及びプラスチック成形 用金型の販売	100.0	当社よりプラスチック成形用 金型及び同原材料等の供給を 受けております。 役員の兼任等・・・無
三光合成九州株式会社	大分県宇佐市	百万円 100	プラスチック成形品の製造 販売及びプラスチック成形 用金型の販売	100.0	当社よりプラスチック成形用 金型及び同原材料等の供給を 受けております。 役員の兼任等・・・有 資金の貸付。
SANKO GOSEI Czech, s. r. o.	チェコ コリン市	千ユーロ 2,961	プラスチック成形品の製造 販売及びプラスチック成形 用金型の販売	100.0 (20.0)	当社よりプラスチック成形用 金型及び同原材料等の供給を 受けております。 役員の兼任等・・・無 債務の保証。
その他1社					

(注) * 1 : 特定子会社に該当します。

* 2 : 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年5月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	704 (212)
欧州	259 (-)
アジア	973 (119)
北米	381 (-)
全社(共通)	20 (1)
合計	2,337 (333)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(嘱託社員、パートタイマーを含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)は、主に親会社の管理部門等の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2020年5月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
579 (177)	40.1	14.8	4,307,385

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	559 (176)
全社(共通)	20 (1)
合計	579 (177)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(嘱託社員、パートタイマーを含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)は、主に管理部門等の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、「JAM三光合成支部」と称し「JAM」に加盟しております。

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループの経営ビジョンは、

「安全・安定」（顧客へのサービス、株主への責任、社員生活の維持向上）

「イノベーション」（高精度な製品開発、高度な加工技術、経営システム）

「ゴーイングパブリック」（地域社会との共生、環境への配慮、社会的責任）

の3つを掲げており、これらのビジョンを踏まえ、「プラスチックエンジニアリングカンパニー」として新たな時代に挑戦するとともに、世界市場に向けて生産体制をグローバルに拡大し、欧州、アジア及び北米に生産・販売拠点を展開しております。

今後も時代の一步先を見つめた経営姿勢で、社会により一層貢献し世界に認められる企業を志向いたします。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、利益重視の視点から売上高営業利益率を主な経営指標としており、中期的には8%以上を目指しております。また、株主収益重視の観点から、自己資本当期純利益率（ROE）の向上もあわせて目標としてまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、製品設計・金型製作・成形・塗装・組立から省力化機器の製作まで一貫した生産体制を構築しております。構築した技術力とノウハウを最大限に利用し、当社グループはプラスチックの利点を極限まで引き出して製品や部品に実現させております。

グローバル競争に対処するため世界最適生産条件の実現、世界標準で最短の開発リードタイムの実現、そして世界で競争できる価格と機能性のモジュール化の実現を目指してまいります。

(4) 経営環境

当期における当社グループを取り巻く環境は、世界経済においては、新型コロナウイルス感染症拡大による、経済の急激な減速や米中貿易摩擦の長期化等の影響もあり、先行きに対し不透明感が強まっています。当社の海外事業につきましても、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、各国政府による外出禁止令等による影響から、当社の主要顧客である自動車メーカーが中国、北米、欧州をはじめ東南アジアなど世界規模で減産、操業停止したことにより、生産活動が停滞しました。

(5) 対処すべき課題とその対応

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症の収束時期が不透明であり、また米中問題等の影響により、引き続き予断を許さない状況が続くと思われまます。

当社グループとしましては、より付加価値の高い製品や金型の受注活動を積極的に行うとともに、安定した収益構造の確保と経営体質の強化を図るため、グループ一体となり以下の施策を推進してまいります。

収益力のさらなる向上のため、グループ各社をあげて、高付加価値製品の受注拡大を図り、製品開発時間の短縮や製造経費のさらなる削減を継続して進め、利益確保に努めてまいります。

「グローバルな成長」を基本戦略として、国内外拠点の自立と活用を図り、各製造拠点の生産技術力の向上に努め、お客様に満足いただける業界でのトップクラスの品質、価格、納期及び製品開発をも含めた生産競争力の強化・充実に努めてまいります。

金型の製造販売の子会社エスパン株式会社及びSANKO SVANCE JRG TOOLING INDIA PRIVATE LTD.を軸として自動車関連をはじめとする高品質な金型の拡販をグローバルに図ってまいります。

資本業務提携を締結しております双葉電子工業株式会社と、両社が培ってきた技術ノウハウを融合させることによる新商品の開発を図ってまいります。

九州大分県に設立した三光合成九州株式会社の早期黒字化に向けて取り組んでまいります。

中国武漢に設立した武漢三樺塑膠有限公司及び東莞に設立した東莞三樺塑膠有限公司の早期黒字化に向けて取り組んでまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1)特定の業界への依存度について

当社グループは、自動車業界及び情報・通信機器業界等に対して、プラスチック成形品及びプラスチック成形用金型を製造販売しており、当該各業界の市場動向が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

特に当社グループで売上構成比率が高い自動車業界については、米国が輸入自動車・部品に対して関税を課すことを検討しています。関税が適用されるなど業界の市場動向に影響を及ぼす事象が発生した場合、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

(2)為替の変動による影響について

当社グループの事業は、欧州・アジア・北米における製品の生産と販売が含まれており、各地域における売上、費用、資産等は現地通貨建てで、連結財務諸表作成のために円換算されております。換算時の為替レートにより、これらの項目は現地通貨における価値が変わらなかつたとしても、円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。

(3)金利の変動による影響について

当社グループは、事業資金の一部を金融機関から借入金及び社債として調達をしております。このため金利の変動により支払利息、受取利息あるいは金融資産及び負債の価値が影響を受けるため、それにより、当社グループの事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4)製造物責任(注1)について

当社グループで製造している製品の中には、自動車のブレーキ倍力装置に使用されるボデーバルブのような重要保安部品(注2)があります。当社の事業所及び連結子会社で国際品質規格「ISO」の認定を受ける等、品質には慎重を期しておりますが、万一当社の製品に不良があり、それが原因で事故等が発生した場合、当社グループが製造物責任を問われ、その結果として業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(注1)製造物責任：製造業者等が自ら製造、加工、輸入又は一定の表示をし、引き渡した製造物の欠陥により他人の生命、身体又は財産を侵害したときは、過失の有無にかかわらず、これによって生じた損害を賠償する責任のこと。

(注2)重要保安部品：その製品の不適合が直接人命に係わる事故又は火災の原因になる部品のこと。

(5)海外事業について

当社グループは、英国、タイ、シンガポール、マレーシア、インドネシア、中国、インド、メキシコ、米国、フィリピン、ハンガリー及びチェコにおいて各国の法律に基づき、合併等で事業を行っております。これらの事業は、合併先の経営方針、経営環境の変化、各国の環境変化により影響を受けることがあり、そのことが、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

(6)原材料価格変動について

当社グループの事業における原材料価格は、原油価格の動向等により大きく変動する可能性があり、製品価格への転嫁に遅れが生じる場合には、当社グループの経営成績に悪影響を与える可能性があります。

(7)減損会計について

今後、経済環境の変化等によって、当社グループが所有する固定資産の収益性が低下した場合、減損処理に伴う損失が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8)災害について

当社グループの工場等のいずれか、又は取引先の工場等に地震等の災害が発生した場合は、当社グループの経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9)新製品開発について

当社グループは、プラスチック成形品及びプラスチック成形用金型の製造に当たり、常に顧客のニーズを満たし、競合他社と差別化できる新技術の開発に取り組んでおりますが、絶え間のない技術革新に対応できず、顧客の要望に応えられない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10)人材について

当社グループは、仕事に対してひたむきで熱意のある人材の採用と育成に注力していますが、優秀な人材を確保できない場合には、当社グループの成長及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11)知的財産について

当社グループは、他社製品と差別化できる技術とノウハウを蓄積してきましたが、これらの独自の技術とノウハウは、特定の地域及び国では法的制限のため、知的財産権の完全な保護ができない可能性があり、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(12)財務制限条項について

事業資金の安定的な調達を図るため、取引金融機関との間でのコミットメントライン契約を締結しています。当該契約には一定の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合には、期限の利益を喪失し当社の資金繰りに影響を及ぼす可能性があります。

(13)新型コロナウイルス感染症拡大による影響について

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、各国における経済活動が停滞し深刻な景気後退に陥りつつあります。当社グループにおいては、日本、英国、タイ、米国等の主力拠点等は各国政府や地域行政機関の方針に従い安全対策を実施しながら操業をしておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化もしくは更なる流行拡大となった場合には、当社グループの業績が想定以上に低迷し、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大による、経済の急激な減速や米中貿易摩擦の長期化等の影響もあり、先行きに対し不透明感が強まっております。

当社海外の事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、第4四半期連結会計期間において、各国政府による外出禁止令等による影響から、当社の主要顧客である自動車メーカーが中国、北米、欧州をはじめ、東南アジアなど世界規模で減産、操業停止したことにより、生産活動が停滞しました。

このような状況のもと、当社グループでは前連結会計年度に引き続き、付加価値の高い製品の受注と生産体制の整備を強化し、原価低減活動を積極的に進めてまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高50,716百万円（前期比8.0%減）、営業利益は694百万円（前期比69.2%減）、経常利益は199百万円（前期比90.3%減）、親会社株主に帰属する当期純損失は406百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益1,352百万円）となりました。

当社グループの事業部門別売上高

事業部門別	2019年5月期		2020年5月期		増減	
	百万円	構成比	百万円	構成比	百万円	増減率
情報・通信機器	6,780	12.3	6,544	12.9	235	3.5
車両	34,756	63.0	29,384	57.9	5,372	15.5
家電その他	4,058	7.4	3,881	7.7	176	4.3
成形品計	45,595	82.7	39,810	78.5	5,784	12.7
金型	9,551	17.3	10,905	21.5	1,354	14.2
合計	55,146	100.0	50,716	100.0	4,430	8.0

セグメントの業績は、次のとおりであります。

a. 日本

金型は増収となりましたが、車両用内外装部品の減収が影響し、売上高は24,436百万円（前期比1.3%減）、セグメント利益は846百万円（前期比45.0%減）となりました。

b. 欧州

車両用内外装部品の減収により、売上高は4,920百万円（前期比32.5%減）、セグメント利益は310百万円（前期比58.7%減）となりました。

c. アジア

金型は増収となりましたが、タイ及びインドネシアでの車両用内外装部品の減収もあり、売上高は15,136百万円（前期比11.8%減）となり、セグメント利益は166百万円（前期比70.0%減）となりました。

d. 北米

車両用内外装部品及び金型の受注増加により売上高は6,223百万円（前期比4.9%増）となりましたが、新製品の立上げ準備費用の増加による影響もありセグメント損失は25百万円（前期はセグメント利益50百万円）となりました。

当連結会計年度末の資産合計は、48,107百万円（前期末比10百万円減）となりました。これは、受取手形及び売掛金が2,172百万円減少し、たな卸資産が649百万円及び有形固定資産が881百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。

当連結会計年度末の負債合計は、29,556百万円（前期末比1,423百万円増）となりました。これは、支払手形及び買掛金が2,477百万円減少し、長期借入金が3,508百万円、リース債務が1,397百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。

当連結会計年度末の純資産合計は、18,551百万円（前期末比1,434百万円減）となりました。これは、利益剰余金が856百万円減少したこと等によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は7,499百万円となり、前連結会計年度末より439百万円増加しました。各キャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は1,608百万円（前期比46.1%減）となりました。これは主に税金等調整前当期純損失302百万円、減価償却費2,960百万円、売上債権の減少額1,958百万円及び仕入債務の減少額1,599百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は2,747百万円（前期比1.8%減）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出2,643百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は1,695百万円（前期は獲得した資金74百万円）となりました。これは主に長期借入金の借入による収入6,271百万円、長期借入金の返済による支出2,800百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（％）
日本	26,326	98.3
欧州	4,708	66.2
アジア	14,406	86.7
北米	6,254	109.8
合計	51,696	92.0

- （注）1．金額は、販売価格によっております。
2．セグメント間の取引については、相殺消去前の数値によっております。
3．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（百万円）	前期比（％）	受注残高（百万円）	前期比（％）
日本	25,578	97.2	5,046	88.7
欧州	4,345	63.4	522	59.2
アジア	13,996	85.4	1,083	71.3
北米	6,177	107.3	427	102.1
合計	50,098	90.6	7,080	83.2

- （注）1．金額は、販売価格によっております。
2．セグメント間の取引については、相殺消去前の数値によっております。
3．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（％）
日本	24,436	98.7
欧州	4,920	67.5
アジア	15,136	88.2
北米	6,223	104.9
合計	50,716	92.0

- (注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

イ. 売上高

当連結会計年度の売上高は、前期比8.0%減の50,716百万円となりました。日本、欧州、アジア及び北米では新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、主要顧客である自動車メーカーが世界規模で減産、操業停止したことで、成形品は前期比12.7%減の39,810百万円となりました。金型では、日本及び北米での増収により前期比14.2%増の10,905百万円となりました。

ロ. 営業利益

当連結会計年度の営業利益は、前期比69.2%減の694百万円となりました。これは、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、当社グループの主要顧客である自動車メーカーが世界規模で減産、操業停止したことで、生産活動が停滞したこと、新規連結子会社の操業費用の増加、新製品立上げ準備費用の増加等もあり、減益となりました。

ハ. 経常利益

営業利益の計上をうけて、営業外収益265百万円（受取利息及び受取配当金21百万円含む）を計上、営業外費用761百万円（支払利息337百万円含む）を計上したことにより、経常利益は、前期比90.3%減の199百万円となりました。

ニ. 親会社株主に帰属する当期純損失

経常利益の計上をうけて、税金等調整前当期純損失は302百万円（前期は税金等調整前当期純利益1,896百万円）となり、税金費用227百万円を計上し、親会社株主に帰属する当期純損失406百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益1,352百万円）となりました。

b. 財政状態の分析

当連結会計年度末の資産合計は、48,107百万円（前期末比10百万円減）となりました。これは、受取手形及び売掛金が2,172百万円減少し、たな卸資産が649百万円及び有形固定資産が881百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。

当連結会計年度末の負債合計は、29,556百万円（前期末比1,423百万円増）となりました。これは、支払手形及び買掛金が2,477百万円減少し、長期借入金が3,508百万円、リース債務が1,397百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。

当連結会計年度末の純資産合計は、18,551百万円（前期末比1,434百万円減）となりました。これは、利益剰余金が856百万円減少したこと等によるものであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(キャッシュ・フローの指標)

	前連結会計年度 (2019年5月期)	当連結会計年度 (2020年5月期)
自己資本比率(%)	40.5	37.8
時価ベースの自己資本比率(%)	20.5	20.2
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	4.5	11.1
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	13.2	4.8

(注) 自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

キャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。

有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

b. 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、主に設備投資等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

また、（連結貸借対照表関係）及び（貸借対照表関係）に記載のとおり、コミットメントライン契約を締結しております。（当連結会計年度末融資枠設定金額8,000百万円、当連結会計年度末借入実行残高ゼロ）

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は17,885百万円、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は7,499百万円となっております。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、利益重視の視点から売上高営業利益率を主な経営指標としており、中期的には8%以上を目指しており、また、株主収益重視の観点から、自己資本当期純利益率（ROE）の向上もあわせて目標としております。

当連結会計年度における売上高営業利益率は1.4%（前年同期比2.7ポイント悪化）であり、自己資本当期純利益率は2.2%（前期は自己資本当期純利益率7.5%）となりました。引き続きこれらの指標について、改善されるよう取り組んでまいります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

連結財務諸表の作成にあたっては、資産、負債、収益、費用の金額に影響する見積り及び仮定が必要となる場合があります。これらは仮定の適切性、情報の適切性及び金額の妥当性に留意しながら会計上の見積りを行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は見積りと異なる場合があります。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りにつきましては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動においては、高品質・高付加価値の製品開発を継続するとともに、生産のムダを省き生産コストを抑えたものづくりができる製品の開発を進めております。電力などのエネルギー消費を抑制するような設計を進めております。また、近年、話題となっているプラスチック廃棄物を低減し、環境負荷を低減する技術開発を大学などの研究機関とともに取り組んでおります。

OA機器及び家電分野の製品開発においては、海外での受注拡大及び収益向上のため、従来の固定観念を排除した製品形状と金型設計により生産性を大きく飛躍させることができました。これらの技術を広く他の製品にも活用できる様に、さらなる技術開発を進めております。さらに、医療機器部品の製造を開始し徐々に増産体制を整えております。これらの実績により、医療機器メーカー様への営業活動を強化すると共にさらなる医療機器部品の量産や医療器機特有の製造技術の確立を行っております。

車両の内外装部品の分野では、低燃費と環境への影響を低減させたEHV（Electric and Hybrid Vehicle）の製品開発に積極的に取り組み、製品コストを大幅に低減しさらに多くの車種への展開を図っています。近年、車両に用いられる電池ケースなどは大型化が進んでおり、より大きな製品を低コストで生産するための検討を解析なども使いながら進めており、金型技術や成形技術を確立してきており低圧成形を可能にするなどにより製造コストを抑えた加工方法を顧客に提案し、各自動車会社からの部品の受注が決まっております。大型の電池ケースなど、戦略部品と位置づけ大きくシェアを伸ばすことを推進しております。

また、弊社独自の画像外観検査装置の開発により、製品の検査工程を自動化することで生産コストを下げ、不良の流出の防止にも効果が出ております。現状は、専用の検査装置となっておりますが、AIを用いた汎用性を持った検査をこれまでのデータを利用してできないかを検討しており、検査機器の汎用化、品質安定と短時間段替えによる生産効率向上を進めております。

炭素繊維を用いた新技術の開発では、熱硬化性のCFRPの加工技術や、熱可塑性のCFRTPの加工技術の開発、炭素繊維複合材料による射出成形などの研究開発に取り組むとともに、複合材料を用いた製品開発を進めることで、軽量化と高強度を実現するような商品提案などお客様のご要求に合わせた加工技術の開発と商品化を目指しております。また、複合材部品の設計のために、構造解析ソフトを導入し、複合材の特性を活かす商品の設計の取り組みを進めております。また、顧客からの試作品等の具体的な加工依頼が増えており、客先要望の商品開発に関わりながら量産体制を整えております。

射出成形の成形品変形シミュレーションの研究では、大学、公設研究機関と連携して開発した解析ソフトウェアにさらなる改良を加えて金型製作費用の低減に寄与しております。解析モデルと製品モデルとの間で製品形状のデータをやりとりし、さらにより精密な金型製作に対応できるような独自のソフトウェア開発を推進して技術開発を行っております。また、成形品の使用環境下における変形を予測するだけにとどまらず金型製作や量産成形に積極的に利用する解析技術の確立を目指して、解析ソフトの開発を進めております。

金属光造形複合加工機（3Dプリンター）を用いた金型作りを積極的に行い、その取り組みは富山県の次世代ものづくりの事例としても紹介されております。これらの取り組みをより先導的に進める3Dプリンターを用いた高精度加工や高速加工技術など、活用範囲を拡げるために大学や公設試験所との共同研究を行っております。

これらの結果、当連結会計年度における研究開発費は611百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は4,543百万円で、当連結会計年度中に完成した主要設備は次のとおりであります。

(日本)

三光合成九州株式会社：成形ライン新設 822百万円

(アジア)

SANKO GOSEI TECHNOLOGY (THAILAND)LTD.：成形ライン新設 775百万円

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年5月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
富山工場 (富山県南砺市)	日本	成形品製造設備	617	853	587 (90)	107	2,165	200

(2) 在外子会社

2020年5月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
SANKO GOSEI UK LTD. (英国)	欧州	成形品製造設備	244	612	59 (32)	48	965	229
SANKO GOSEI TECHNOLOGY (THAILAND)LTD. (タイ)	アジア	成形品製造設備	813	618	517 (117)	609	2,557	292
SANKO GOSEI PHILIPPINES, INC. (フィリピン)	アジア	成形品製造設備	634	489	- (-)	3	1,127	74
SANKO GOSEI MEXICO, S.A.DE C.V. (メキシコ)	北米	成形品製造設備	560	806	137 (60)	50	1,554	285
SANKO GOSEI TECHNOLOGIES USA, INC. (米国)	北米	成形品製造設備	725	665	48 (99)	2	1,442	96
SANKO GOSEI TECHNOLOGY INDIA, PRIVATE LTD. (インド)	アジア	成形品製造設備	312	764	102 (28)	109	1,289	68

(3) 国内子会社

2020年5月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
エスバンス(株) (大阪府枚方市)	日本	金型製造設備	454	643	1,450 (25)	36	2,584	139

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びに建設仮勘定の合計であります。

なお、金額には消費税等は含んでおりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、受注動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結各会社が個別に策定し、計画決定は稟議制度により個別審議しております。なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設等は次のとおりであります。

(1)重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手及び完了予定 年月		完成後の 増加能力
				総額	既支払 額		着手	完了	
SANKO GOSEI Czech, s. r. o	本社工場 (チェコ)	欧州	新工場 成形ライン	1,764	263	自己資金及 び借入金	2020年 4月	2021年 5月	-

(2)重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	43,200,000
計	43,200,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年5月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	30,688,569	30,688,569	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	30,688,569	30,688,569	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2015年7月29日 (注)1	3,410	24,531	735	2,626	735	2,478
2015年7月29日 (注)2	674	25,205	155	2,781	155	2,633
2015年8月26日 (注)3	483	25,688	104	2,885	104	2,738
2018年8月7日 (注)4	3,709	29,397	827	3,712	827	3,564
2018年8月7日 (注)5	734	30,132	171	3,884	171	3,736
2018年8月24日 (注)6	556	30,688	124	4,008	124	3,860

- (注)1. 有償一般募集 3,410千株
発行価格 460円
資本組入額 215.75円
2. 有償第三者割当 674千株
発行価格 468円
資本組入額 230円
3. 有償第三者割当 483千株
発行価格 460円
資本組入額 215.75円
4. 有償一般募集 3,709千株
発行価格 468円
資本組入額 223.02円
5. 有償第三者割当 734千株
発行価格 468円
資本組入額 234円
6. 有償第三者割当 556千株
発行価格 468円
資本組入額 223.02円

(5) 【所有者別状況】

2020年5月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	14	26	55	43	8	5,719	5,865	-
所有株式数 (単元)	-	38,769	3,632	97,482	15,644	508	150,724	306,759	12,669
所有株式数の割合(%)	-	12.64	1.18	31.78	5.10	0.17	49.13	100.00	-

- (注)1. 自己株式204,637株は、「個人その他」に2,046単元、「単元未満株式の状況」に37株含まれております。
2. 証券保管振替機構名義の株式660株は、「個人その他」に6単元、「単元未満株式の状況」に60株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
双葉電子工業株式会社	千葉県茂原市大芝629	4,508	14.79
有限会社ピー・ケー・ファイナンス	東京都北区赤羽1-40-2	2,088	6.85
日本スタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,866	6.12
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人 インタラクティブ・ ブローカーズ証券株式会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA (東京都千代田区霞が関3-2-5)	808	2.65
東レ株式会社	東京都中央区日本橋室町2-1-1	782	2.57
株式会社ALPINECAP	東京都大田区南千束2-30-15	780	2.56
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	699	2.29
松村 昌彦	京都府京都市中京区	639	2.10
梅崎 興生	神奈川県横浜市鶴見区	522	1.72
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-11	468	1.53
計	-	13,164	43.18

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,866千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	699千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	468千株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 204,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 30,471,300	304,713	-
単元未満株式	普通株式 12,669	-	-
発行済株式総数	30,688,569	-	-
総株主の議決権	-	304,713	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が600株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。

2. 上記単元未満株式には、証券保管振替機構名義の株式が60株含まれております。

【自己株式等】

2020年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
三光合成(株)	富山県南砺市土生新1200番地	204,600	-	204,600	0.67
計	-	204,600	-	204,600	0.67

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	7	2,408
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年8月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	204,637	-	204,637	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年8月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主への利益還元を経営の最重要課題の一つと考えており、今後とも効率的な経営を行いながら、株主資本利益率の向上を図る方針であります。配当につきましては、安定的な配当を継続していくと同時に、業績に応じ積極的に株主に還元して行くことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきまして、上記方針に基づき当期は1株当たり9円の配当（うち中間配当7円）実施することを決定いたしました。

内部留保資金につきましては競争力の維持・強化や経営基盤拡充のため、設備投資や開発活動に充てる考えであります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年11月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2019年12月5日 取締役会決議	213	7
2020年8月26日 定時株主総会決議	60	2

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営判断の迅速化を図るとともに、法令遵守経営が極めて重要なものと考えており、経営及び業務の全般にわたり透明性を確保することを重要課題としております。また、株主、投資家とのコミュニケーションを推進するため、より適時かつ積極的な情報開示を行い、経営の透明性向上を図ってまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の企業規模や事業内容等を勘案し、監査役設置会社として、監査役による客観的な経営監視機能が十分整っているものと判断し、現状の体制を採用しており、監査役4名のうち3名が社外監査役であります。また、業務執行の迅速化と経営管理体制の強化を図り、グループ経営をより強固なものにするため、2005年8月より執行役員制度を導入しました。

・取締役会

当社の取締役会は、代表取締役社長 黒田健宗が議長を務めております。その他メンバーは取締役 柴田達夫、取締役 満嶋敏雄、取締役 芹川明、取締役 久住アーメン、社外取締役 中村康二、社外取締役 繁澤宏明で構成されており、経営の基本方針、法令に定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行を監督しております。

・監査役会

当社の監査役会は、常勤監査役 鷲塚修が議長を務めております。その他メンバーは社外監査役 吉田裕敏、社外監査役 今村修、社外監査役 磯林恵介で構成されており、監査役会規則に基づき、法令・定款に従い監査役の監査方針を定めるとともに、各監査役の報告に基づき監査報告書を作成しております。

・経営会議

経営会議は、代表取締役社長 黒田健宗が議長を務めております。その他メンバーは取締役 柴田達夫、取締役 満嶋敏雄、取締役 芹川明、取締役 久住アーメン、社外取締役 中村康二、社外取締役 繁澤宏明、常勤監査役 鷲塚修、社外監査役 吉田裕敏、社外監査役 今村修、社外監査役 磯林恵介、執行役員 八木正行、執行役員 勇崎晋、執行役員 西村源信、執行役員 新野進、執行役員 長島勉、執行役員 川口理香、執行役員 大岡慶一、執行役員 亀田隆夫で構成されており、議長が氏名した部門責任者が出席しております。月に1度開催し、経営に関する重要事項の協議及び執行した事項の報告を行っております。

企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務並びに会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、「株主総会議事録」「取締役会議事録」「稟議書」「会計帳簿、計算書類等及び連結計算書類」等の文書については、関連資料とともに、10年間保管するとともに、必要に応じて閲覧可能な状態を維持することとする。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

a 当社の業務執行に係るリスクとして、「火災、地震、風水害等によって甚大な損害を受けたとき」「人命にかかわる重大な労働災害が発生したとき」「会社の過失により周辺の住民に多大なる損害を与えたとき」「重要な取引先が倒産したとき」「不本意に法律違反を犯し、その責任を問われたとき」「その他事業所の操業停止に及ぶ事項が発生したとき」等のリスクを認識し、その把握と管理、個々のリスクについての管理責任者についての体制を整えることとする。

b リスク管理体制の基礎として、危機管理規程を定め、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、対策本部事務局を組織し、第三者に助言を求めて迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。

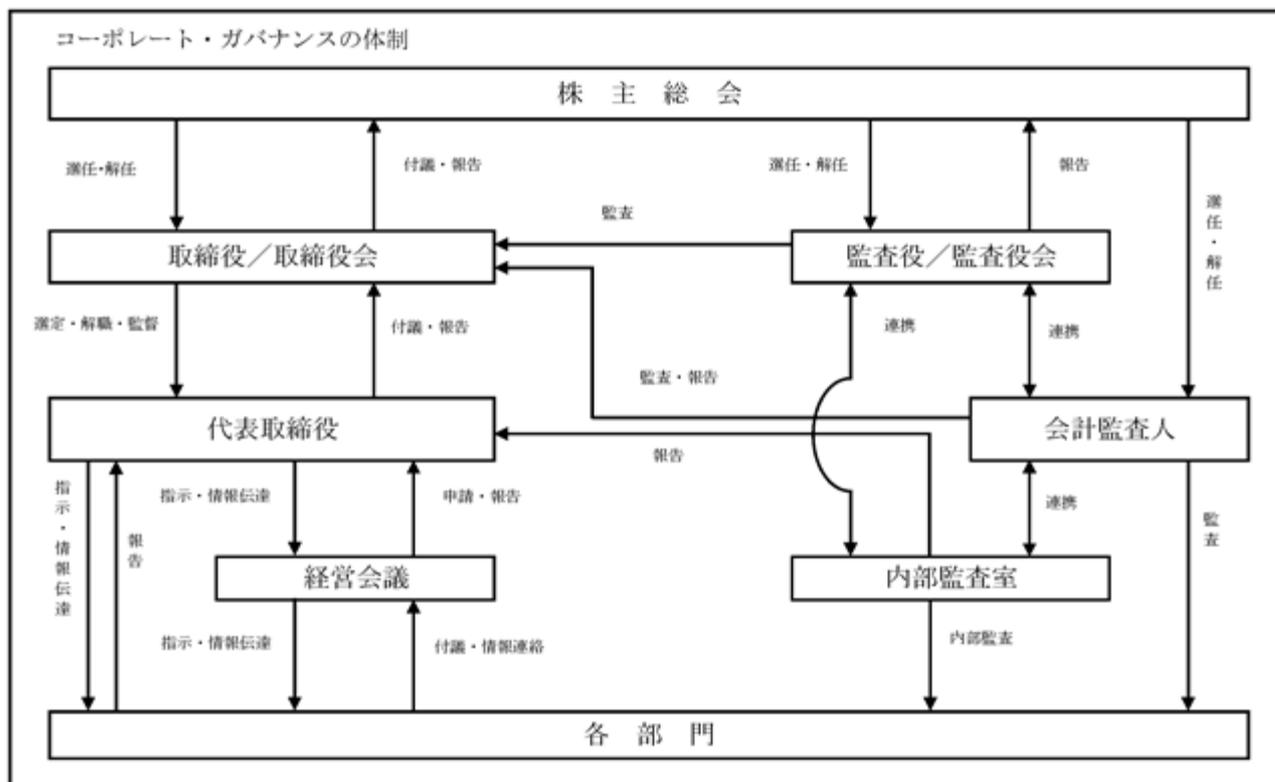
(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

a 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、法令及び定款で定められた事項及び経営に関する重要事項について十分な議論を尽くした上で意思決定を行うものとする。

b 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定めることとする。

- (4) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- a コンプライアンス体制の基礎として、経営倫理、経営品質及びコンプライアンス基本規程を定める。コーポレート・ガバナンスを推進するための機能は経営会議に持たせる事とし、内部統制システムの構築・維持・向上を推進するとともに、その下部組織を総務部に設置し、コンプライアンス体制の整備及び維持を図るものとする。必要に応じて各担当部署にて規則・ガイドラインの策定、研修の実施を行うものとする。
 - b 内部監査部門として執行部門から独立した内部監査室を置くとともに、コンプライアンスの統括担当部署は総務部とする。
 - c 取締役は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに監査役に報告するものとし、遅滞なく経営会議において報告するものとする。
 - d 法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、社外の弁護士、通報受領者を直接の情報受領者とする社内通報システムを整備し、社内通報体制に基づきその運用を行うこととする。
 - e 監査役は当社の法令遵守体制及び社内通報システムの運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。
- (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ会社全てに適用する行動指針として、グループ経営倫理、経営品質を定め、これを基礎として、グループ各社で諸規程を定めるものとする。経営管理については、関係会社管理規程に従い、当社への決裁・報告制度による子会社経営の管理を行うものとし、必要に応じてモニタリングを行うものとする。取締役は、グループ会社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、監査役に報告するものとする。
 - b 子会社が当社からの経営管理、経営指導内容が法令に違反し、その他、コンプライアンス上問題があると認められた場合には、内部監査室又は総務部に報告するものとする。内部監査室又は総務部は直ちに監査役に報告を行うとともに、意見を述べることができるものとする。監査役は意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。
- (6) 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- a 監査役職務を補助すべき使用人に関する規程を定め、監査役職務を補助すべき使用人として、当社の使用人から監査役補助者を任命することができることとする。監査役補助者の評価は監査役が行い、監査役補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については監査役会の同意を得た上で取締役会が決定することとし、取締役からの独立性を確保するものとする。
 - b 監査役補助者は業務の執行に係る役職を兼務しないこととする。
- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a 取締役及び使用人は当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告するものとする。前記にかかわらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとする。
 - b 社内通報体制に基づき、その適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保するものとする。
 - c 監査役は必要に応じ、内部監査室に対し、監査役職務への協力を要請することができ、この場合、内部監査室は同要請に応ずるものとする。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、以下のようになります。



・リスク管理体制の整備の状況

- 「・内部統制システムの整備の状況(2)損失の危険の管理に関する規程その他の体制」に記載のとおりであります。
- ・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況
- 「・内部統制システムの整備の状況(5)当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」に記載のとおりであります。

責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

・自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

・中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年11月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。

・取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性0名 （役員のうち女性の比率0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	黒田 健宗	1948年5月16日生	1972年4月 当社入社 1987年10月 SANKO GOSEI UK LTD. 社長 1991年8月 当社取締役就任 1994年8月 常務取締役就任 2000年1月 営業本部長 2000年8月 専務取締役就任 2005年8月 取締役専務執行役員就任 2007年2月 事業部門長 2008年10月 代表取締役副社長就任 2008年12月 代表取締役社長就任(現任)	(注)3	9
取締役 専務執行役員 クリエイティブビジネスユ ニット長 兼営業部門長	柴田 達夫	1953年10月4日生	1976年7月 当社入社 1993年12月 SANKO GOSEI TECHNOLOGY (SINGAPORE)PTE.LTD. 社長 1997年8月 当社取締役就任 2002年9月 常務取締役就任 2005年8月 取締役常務執行役員就任 2009年3月 オート内外装ビジネスユニッ ト長 2009年8月 クリエイトライフビジネスユ ニット長(現任) 2013年8月 取締役専務執行役員就任(現 任) 2017年1月 営業部門長(現任)	(注)3	36
取締役 上級常務執行役員 全社技術統括、次世代技術部長 兼 T & E ビジネスユニット長	満嶋 敏雄	1950年3月2日生	1972年4月 当社入社 1993年8月 当社取締役就任 2001年1月 SANKO GOSEI UK LTD. 社長 2003年8月 当社取締役退任 2009年6月 全社技術統括兼 T & E ビジネス ユニット長(現任) 2009年8月 当社取締役執行役員就任 次世代技術部長(現任) 2011年8月 当社取締役常務執行役員就任 2015年8月 ㈱積水工機製作所(現エスバン ス㈱) 代表取締役会長就任(現任) 2017年8月 当社取締役上級常務執行役員就 任(現任) 2019年9月 エスバンス㈱代表取締役社長就 任(現任)	(注)3	16
取締役 常務執行役員 管理部門長	芹川 明	1964年5月2日生	1988年3月 当社入社 2000年12月 麗光精密(香港)有限公司取締 役副社長 2008年8月 当社執行役員海外部長兼国際営 業部長兼購買部長 2011年8月 当社取締役上級執行役員就任 管理部門長(現任) 2015年8月 ㈱積水工機製作所(現エスバン ス㈱) 監査役就任(現任) 2017年8月 当社取締役常務執行役員就任 (現任)	(注)3	11
取締役 常務執行役員 オート内外装ビジネスユニッ ト長	久住アーメン	1962年8月26日生	1991年8月 当社入社 2006年8月 当社執行役員 SANKO GOSEI UK LTD. 取締役 2009年6月 SANKO GOSEI UK LTD. 社長 2011年8月 SET EUROPE LTD. 社長 2013年8月 当社取締役上級執行役員就任 オート機能ビジネスユニット長 2014年6月 2017年1月 オート内外装ビジネスユニッ ト長(現任) 2017年8月 当社取締役常務執行役員就任 (現任)	(注)3	4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	中村 康二	1948年 8月15日生	1973年 4月 三井物産(株)入社 2004年 4月 同社執行役員合樹・無機化学品 本部長 2004年 8月 当社社外取締役就任 2006年 4月 三井物産(株)常務執行役員化学品 第二本部長 2007年 8月 当社社外取締役退任 2009年 4月 三井物産(株)専務執行役員欧州・ 中東・アフリカ本部長 2011年 3月 同社退任 2011年 8月 三甲(株)監査役(現任) 2016年 8月 当社社外取締役就任(現任) 2020年 6月 (株)有沢製作所取締役(現任)	(注)3	-
取締役	繁澤 宏明	1941年 8月30日生	1965年 4月 蝶理(株)入社 1994年 6月 同社取締役 1997年 6月 同社常務取締役 2001年 6月 同社代表取締役専務執行役員 2003年 6月 蝶理情報システム(株)代表取締役 社長 2006年 6月 同社代表取締役会長 2007年 5月 同社退任 2008年 4月 (株)コムテックス代表取締役社長 2011年 6月 同社代表取締役会長 2013年 6月 同社取締役 2014年 4月 同社退任 2017年 8月 当社社外取締役就任(現任)	(注)3	2
常勤監査役	鷲塚 修	1954年 9月 4日生	1978年 4月 当社入社 2005年 8月 当社執行役員技術本部長 2009年 8月 SET EUROPE LTD. 社長 2015年 4月 当社品質部門長 2015年 8月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)5	222
監査役	吉田 裕敏	1943年 7月19日生	1971年 4月 弁護士登録 1994年 8月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役	今村 修	1947年 1月22日生	1969年 4月 国税庁入庁 1997年 7月 金沢国税局長 1998年 8月 金沢工業大学客員教授 2002年 4月 千葉商科大学商経学部・大学院 経済学研究科教授 2008年 8月 当社監査役就任(現任) 2016年 6月 (株)ロッテホールディングス 監査役(現任)	(注)5	-
監査役	磯林 恵介	1978年 3月 9日生	2005年 3月 税理士登録 2015年 8月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
計					300

- (注) 1. 取締役中村康二及び繁澤宏明は、社外取締役であります。
2. 監査役吉田裕敏、今村修及び磯林恵介は、社外監査役であります。
3. 2019年 8月28日開催の定時株主総会の終結の時から 2年間
4. 2019年 8月28日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間
5. 2020年 8月26日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間

6. 当社は執行役員制度を導入しております。執行役員は22名で内4名は取締役を兼務しており、取締役兼任者を除く執行役員18名は次のとおりであります。

役名	氏名	職名
上級執行役員	柴田 与志明	SANKO GOSEI UK LTD.社長兼SET EUROPE LTD.社長
上級執行役員	八木 正行	情報通信ビジネスユニット長
上級執行役員	寺井 徹	天津三華塑膠有限公司総経理兼武漢三樺塑膠有限公司総経理
執行役員	高野 一彦	SANKO GOSEI TECHNOLOGY(THAILAND)LTD.社長
執行役員	勇崎 晋	購買部長
執行役員	西村 源信	総務部長
執行役員	長谷川 元信	PT.SANKO GOSEI TECHNOLOGY INDONESIA社長
執行役員	長島 勉	熊谷工場長兼生産部門長
執行役員	LAURENCE TABNER	SANKO GOSEI TECHNOLOGIES USA, INC.CEO
執行役員	川口 理香	品質部門長
執行役員	大岡 慶一	R & D部門長
執行役員	青木 秀之	SET EUROPE LTD.取締役
執行役員	亀田 隆夫	次世代技術部次長
執行役員	荒岡 一雄	SANKO GOSEI TECHNOLOGY INDIA PRIVATE LTD.社長
執行役員	城宝 達也	全社工場ドクター
執行役員	WAYNE ASH	SANKO GOSEI UK LTD.取締役
執行役員	草嶋 延吉	SANKO GOSEI MEXICO,S.A.DE C.V.社長
執行役員	横内 寛	オート機能ビジネスユニット長

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名（うち2名独立役員）、社外監査役は3名（うち2名独立役員）であります。

社外取締役中村康二氏は、三井物産㈱の執行役員として直接経営に携わり、企業経営の専門家の立場から、当社経営について意見や助言をいただくため選任しており、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役繁澤宏明氏は、経営者としての経験が豊富であり、企業経営の専門家の立場から、当社経営について意見や助言をいただくため選任しており、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役による当社株式の保有は「役員の状況」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

社外監査役吉田裕敏は、法律の専門家としての立場から、当社経営について意見や助言をいただくため選任しております。

社外監査役今村修は、長年の国税庁等の勤務の間培われた税務・会計全般の見地から、当社経営について意見や助言をいただくため選任しており、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外監査役磯林恵介は、税理士として培われた税務・会計全般の見地から、当社経営について意見や助言をいただくため選任しており、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

当社と当社の社外取締役及び社外監査役との間に、人的関係、資本的关系又は取引関係、その他の利害関係はありません。なお、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との関係は、内部監査は内部監査室（2名）及び監査役の連携により実施しており、監査指摘事項について改善及び是正を求め、監査結果については社長への報告をしております。

監査役は監査役会で定めた監査方針、監査計画、監査業務の分担等に従い、取締役会及び重要会議への出席や業務執行状況及び経営状態の調査等を通じ、取締役の職務遂行の監査を行っております。

また、内部監査室、監査役会及び会計監査人との連携については、定期的にミーティングを実施し、必要に応じて情報の交換を行うことで相互の連携を高めております。

（3）【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役会は、常勤監査役1名と社外監査役3名の計4名で構成されております。監査役会が定めた監査方針、監査計画に従い、当社及びグループ会社に対し、業務及び財産の状況を調査しております。取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告の聴取、決裁書類等重要書類の閲覧、主要な事業所の往査等、適法性の確保、財産の保全、損失の未然防止を重点にして、取締役の職務の執行を監査しております。また、会計監査及び内部統制監査について会計監査人と、積極的な意見交換及び情報交換を行っております。なお、社外監査役磯林恵介は、税理士の資格を有しております。

当事業年度において監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
鷲塚 修	13回	13回
吉田裕敏	13回	13回
今村 修	13回	13回
磯林 恵介	13回	12回

監査役会における主な検討事項は、以下のとおりであります。

- ・内部統制システムの整備・運用状況及び有効性の確認
- ・事業計画の重点施策推進状況及び有効性の確認
- ・海外子会社の経営安定化施策及びコンプライアンス推進状況の確認
- ・会計監査人に関する評価

監査役の主な活動は、以下のとおりであります。

- ・内部監査室との連携による往査
- ・取締役会、経営会議ほか重要会議への出席
- ・取締役・執行役員からの事業報告、その他重要事項の聴取
- ・取締役の法令制限事項に関する聴取
- ・会計監査人からの監査報告の聴取及び意見交換
- ・内部統制システム推進部門との意見・情報交換

内部監査の状況

内部監査は社長直轄の内部監査室（2名）が担当しており、期首に策定した計画に基づき、監査役との連携により会計監査指摘事項や業務全般にわたる監査を実施しております。結果は社長・被監査部門長・管理部門長へ報告されており要改善事項がある際には、改善計画及び改善結果の確認を行うことにより、実効性を高めております。

監査役、監査役と会計監査人との連携については、定期的にミーティングを実施し、必要に応じて情報交換を行うことで相互の連携を深めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

28年間

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 小尾淳一（有限責任 あずさ監査法人）

指定有限責任社員 業務執行社員 篠崎和博（有限責任 あずさ監査法人）

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士（16名）及びその他（14名）

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、「会計監査人の解任又は不再任の方針」を定めており、その内容は次のとおりであります。

当社は、会社法第340条第1項各号に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模と世界的なネットワークを持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断しております。

その方針に照らし合わせた結果、有限責任 あずさ監査法人が最適であると判断いたしました。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、適正に行われていることを確認しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	29	2	29	-
連結子会社	-	-	-	-
計	29	2	29	-

当社における前連結会計年度の非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である、コンフォートレター作成業務を委託し対価を支払っております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に属する組織に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	20	0	15	7
計	20	0	15	7

連結子会社における前連結会計年度及び当連結会計年度の非監査業務の内容は、税務コンサルタント等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査報酬の決定方針としましては、監査日数、当社の規模、業務の特性等を総合的に勘案した上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して当社監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等について必要な検証を行った結果、適切であると判断したためであります。

（4）【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、企業価値と業績の向上に対する動機付けや優秀な人材の確保に配慮した報酬体系を採用しております。

その具体的な報酬につきましては、基本報酬と賞与としており、取締役の報酬限度額は2017年8月29日開催の第84回定時株主総会において年額360百万円以内と決議していただいております。また、監査役の報酬限度額は、2007年8月29日開催の第74回定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。

また、取締役の報酬の決定につきましては、代表取締役社長が、予め取締役会において決議された内規に基づき、役職、業績、貢献度等を総合的に勘案して決定しております。

監査役の報酬につきましては、監査役会での協議により決定しています。

なお、取締役及び監査役の退職慰労金については、2004年8月27日開催の第71回定時株主総会において廃止することを決議いただいております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 （百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる役員 の員数（人）
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 （社外取締役を除く）	111	111	-	-	-	5
監査役 （社外監査役を除く）	4	4	-	-	-	1
社外役員	16	16	-	-	-	5

役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
政策保有株式は、ホンダ取引先持株会1社を保有しております。保有目的は、取引関係の強化に必要と判断したためであります。個別銘柄の保有の適否に関しては、本田技研工業(株)窓口の当社担当取締役が合理性の有無を判断し、経営会議に報告することで検証しております。
- b. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	7

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	1	持株会による買い増し

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

C. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する事項

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
本田技研工業(株)	2,819	2,513	保有目的：当社の取引先であり、取引関係の維持・強化のため。 株式数増加理由：取引先持株会による買い増し。	無
	7	6		

(注) 定量的な保有効果については、記載が困難であります。保有の合理性の検証につきましては、本田技研工業(株) 窓口の当社担当取締役が合理性の有無を判断し、経営会議に報告することで検証しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年6月1日から2020年5月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年6月1日から2020年5月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するなど、会計基準等の内容を適切に把握するための取組みを行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,059	7,499
受取手形及び売掛金	12,524	10,352 ³
商品及び製品	1,236	1,326
仕掛品	2,010	2,485
原材料及び貯蔵品	764	848
その他	1,835	2,048
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	25,431	24,560
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	17,485	18,708
減価償却累計額	10,879	11,361
建物及び構築物(純額)	16,606 ¹	17,346 ¹
機械装置及び運搬具	25,985 ²	27,349 ²
減価償却累計額	17,787	18,876
機械装置及び運搬具(純額)	8,197 ¹	8,473 ¹
工具、器具及び備品	8,101	8,409
減価償却累計額	7,073	7,081
工具、器具及び備品(純額)	1,028	1,328
土地	4,540 ¹	4,645 ¹
建設仮勘定	1,114	574
有形固定資産合計	21,487	22,368
無形固定資産		
のれん	176	149
その他	406	395
無形固定資産合計	583	544
投資その他の資産		
投資有価証券	13	15
繰延税金資産	426	418
その他	176	200
投資その他の資産合計	616	634
固定資産合計	22,686	23,547
資産合計	48,117	48,107

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,480	3 4,808
電子記録債務	1,616	3 2,521
短期借入金	2,404	1,979
1年内返済予定の長期借入金	1 2,663	1 2,695
1年内償還予定の社債	150	150
リース債務	610	777
未払法人税等	257	81
賞与引当金	131	114
役員賞与引当金	31	-
その他	3,564	3 2,644
流動負債合計	18,909	15,771
固定負債		
社債	225	75
長期借入金	1 5,928	1 9,405
リース債務	1,572	2,802
繰延税金負債	56	70
役員退職慰労引当金	23	23
退職給付に係る負債	981	1,007
その他	436	400
固定負債合計	9,222	13,784
負債合計	28,132	29,556
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,008	4,008
資本剰余金	4,087	4,087
利益剰余金	13,081	12,225
自己株式	43	43
株主資本合計	21,134	20,278
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4	4
為替換算調整勘定	1,335	1,669
退職給付に係る調整累計額	325	414
その他の包括利益累計額合計	1,665	2,088
非支配株主持分	516	362
純資産合計	19,985	18,551
負債純資産合計	48,117	48,107

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
売上高	55,146	50,716
売上原価	46,313	43,901
売上総利益	8,833	6,815
販売費及び一般管理費	1, 2 6,580	1, 2 6,120
営業利益	2,253	694
営業外収益		
受取利息	25	20
受取配当金	1	1
為替差益	0	-
受取賃貸料	63	66
雇用調整助成金	-	117
その他	114	60
営業外収益合計	205	265
営業外費用		
支払利息	225	337
為替差損	-	94
デリバティブ損失	-	165
その他	167	163
営業外費用合計	393	761
経常利益	2,065	199
特別利益		
固定資産売却益	3 11	3 5
国庫補助金	75	39
特別利益合計	86	44
特別損失		
固定資産売却損	4 6	4 7
固定資産除却損	5 43	5 91
関係会社株式売却損	16	-
固定資産圧縮損	75	39
スワップ差損	113	-
操業休止関連費用	-	6 383
特別退職金	-	25
特別損失合計	255	547
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	1,896	302
法人税、住民税及び事業税	522	251
過年度法人税等	42	-
法人税等調整額	7	24
法人税等合計	557	227
当期純利益又は当期純損失()	1,338	530
非支配株主に帰属する当期純損失()	14	124
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	1,352	406

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
当期純利益又は当期純損失()	1,338	530
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1	0
繰延ヘッジ損益	0	-
為替換算調整勘定	227	354
退職給付に係る調整額	35	89
その他の包括利益合計	193	444
包括利益	1,144	974
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,163	829
非支配株主に係る包括利益	19	144

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,885	2,964	12,095	43	17,901
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,885	2,964	12,095	43	17,901
当期変動額					
新株の発行	1,123	1,123			2,246
剰余金の配当			366		366
親会社株主に帰属する当期純利益			1,352		1,352
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	1,123	1,123	986	0	3,232
当期末残高	4,008	4,087	13,081	43	21,134

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3	0	1,112	360	1,476	535	16,961
会計方針の変更による累積的影響額							-
会計方針の変更を反映した当期首残高	3	0	1,112	360	1,476	535	16,961
当期変動額							
新株の発行							2,246
剰余金の配当							366
親会社株主に帰属する当期純利益							1,352
自己株式の取得							0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1	0	223	35	189	19	208
当期変動額合計	1	0	223	35	189	19	3,024
当期末残高	4	-	1,335	325	1,665	516	19,985

当連結会計年度（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,008	4,087	13,081	43	21,134
会計方針の変更による累積的影響額			23		23
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,008	4,087	13,057	43	21,111
当期変動額					
新株の発行					-
剰余金の配当			426		426
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			406		406
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	832	0	832
当期末残高	4,008	4,087	12,225	43	20,278

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4	-	1,335	325	1,665	516	19,985
会計方針の変更による累積的影響額						9	32
会計方針の変更を反映した当期首残高	4	-	1,335	325	1,665	507	19,952
当期変動額							
新株の発行							-
剰余金の配当							426
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）							406
自己株式の取得							0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0		334	89	423	144	568
当期変動額合計	0	-	334	89	423	144	1,401
当期末残高	4	-	1,669	414	2,088	362	18,551

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	1,896	302
減価償却費	2,623	2,960
のれん償却額	29	24
貸倒引当金の増減額(は減少)	29	0
投資損失引当金の増減額(は減少)	276	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	42	1
受取利息及び受取配当金	27	21
支払利息	225	337
関係会社株式売却損益(は益)	16	-
有形固定資産売却益	11	5
有形固定資産売却損	6	7
有形固定資産除却損	43	91
スワップ差損益(は益)	113	-
デリバティブ評価損益(は益)	-	165
特別退職金	-	25
売上債権の増減額(は増加)	637	1,958
たな卸資産の増減額(は増加)	463	705
その他の資産の増減額(は増加)	135	198
仕入債務の増減額(は減少)	43	1,599
その他の負債の増減額(は減少)	298	284
その他	45	36
小計	3,717	2,417
利息及び配当金の受取額	27	21
利息の支払額	220	346
法人税等の支払額	538	458
特別退職金の支払額	-	25
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,985	1,608
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	0	1
有形固定資産の取得による支出	2,734	2,643
有形固定資産の売却による収入	27	12
その他	91	115
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,799	2,747

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	3,029	385
長期借入金の借入れによる収入	5,120	6,271
長期借入金の返済による支出	2,876	2,800
社債の償還による支出	230	150
株式の発行による収入	2,228	-
リース債務の返済による支出	771	812
配当金の支払額	366	426
非支配株主への配当金の支払額	0	-
自己株式の取得による支出	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	74	1,695
現金及び現金同等物に係る換算差額	100	117
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	161	439
現金及び現金同等物の期首残高	6,898	7,059
現金及び現金同等物の期末残高	1 7,059	1 7,499

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 21

主要な連結子会社の名称：

SANKO GOSEI TECHNOLOGY(SINGAPORE)PTE.LTD.
SANKO GOSEI UK LTD.
SANKO GOSEI (THAILAND)LTD.
SANKO GOSEI TECHNOLOGY(THAILAND)LTD.
SET EUROPE LTD.
PT.SANKO GOSEI TECHNOLOGY INDONESIA
天津三華塑膠有限公司
燦暉合成科技貿易(上海)有限公司
三華合成(廣州)塑膠有限公司
SANKO GOSEI MEXICO,S.A.DE C.V.
SANKO GOSEI PHILIPPINES,INC.
エスバンス株式会社
SANKO GOSEI TECHNOLOGIES USA, INC.
SANKO SVANCE JRG TOOLING INDIA PRIVATE LTD.
SANKO GOSEI TECHNOLOGY INDIA PRIVATE LTD.
武漢三樺塑膠有限公司
東莞三樺塑膠有限公司
SANKO GOSEI HUNGARY Kft.
三光合成九州株式会社
SANKO GOSEI Czech,s.r.o.

なお、三光合成九州株式会社及びSANKO GOSEI Czech,s.r.o.は、新たに設立したことにより当連結会計年度より、連結の範囲に含めております。

2. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち天津三華塑膠有限公司、燦暉合成科技貿易(上海)有限公司、三華合成(廣州)塑膠有限公司、武漢三樺塑膠有限公司、東莞三樺塑膠有限公司及びSANKO GOSEI MEXICO,S.A.DE C.V.の決算日は12月31日であり、また、SANKO SVANCE JRG TOOLING INDIA PRIVATE LTD.及びSANKO GOSEI TECHNOLOGY INDIA PRIVATE LTD.の決算日は3月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たって、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法

たな卸資産

主として、先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）。ただし、製品、仕掛品のうち金型については個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を、また、連結子会社の一部は定額法を採用しております。ただし、当社については、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年
機械装置及び運搬具 2～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェア 5年
土地使用権 50年

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、国際財務報告基準を適用している子会社は、（会計方針の変更）に記載のとおり、当連結会計年度よりIFRS第16号「リース」（以下、「IFRS第16号」）を適用しております。これにより、リースの借手については、原則としてすべてのリースを連結貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上されたリース資産の減価償却方法は定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員（使用人兼務役員の使用人部分を含む）に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

当社では退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。エスパンス株式会社では、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

…工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

その他の工事

…工事完成基準

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「為替換算調整勘定」及び「非支配株主持分」に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。なお、連結会社間取引に付されたヘッジ目的の通貨スワップについては、連結会社間の債権債務の相殺消去に伴い時価評価しております。

ヘッジ手段、ヘッジ対象及びヘッジ方針

当社グループ（当社及び連結子会社）は、社内規程に基づき、金利変動リスク、為替変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

- a. ヘッジ手段...為替予約
ヘッジ対象...外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引
- b. ヘッジ手段...金利スワップ
ヘッジ対象...借入金

有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、振当処理によっている為替予約及び特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

「リース」（IFRS第16号）の適用

国際財務報告基準を適用している子会社は、当連結会計年度の期首より、国際財務報告基準第16号「リース」（以下「IFRS第16号」という。）を適用しております。これにより、リースの借手は、原則としてすべてのリースを連結貸借対照表に資産及び負債として計上することとしました。IFRS第16号の適用については、経過的な取扱いに従っており、会計方針の変更による累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に計上しております。

この結果、当連結会計年度末の有形固定資産の「建物及び構築物」が514百万円、「機械装置及び運搬具」が56百万円及び「工具、器具及び備品」が2百万円増加し、流動負債の「リース債務」が51百万円及び固定負債の「リース債務」が570百万円増加しております。当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書は、営業活動によるキャッシュ・フローが117百万円増加し、財務活動によるキャッシュ・フローが同額減少しております。

（未適用の会計基準等）

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発

点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年5月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という)が開発され、時価の算定方法に関するガイドンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年5月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年5月期の年度末から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年5月期の年度末から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「支払手形及び買掛金」に含めていた「電子記録債務」は、負債及び純資産の合計額の100分の5を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「支払手形及び買掛金」に表示していた9,097百万円は、「支払手形及び買掛金」7,480百万円、「電子記録債務」1,616百万円として組替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「スクラップ売却益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「営業外収益」に表示していた「スクラップ売却益」24百万円、「その他」90百万円は、「その他」114百万円として組替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「租税公課」及び「減価償却費」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「営業外費用」に表示していた「租税公課」40百万円、「減価償却費」70百万円、「その他」55百万円は、「その他」167百万円として組替えております。

(追加情報)

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、各国における経済活動が停滞し深刻な景気後退に陥りつつあります。当社グループにおいては、日本、英国、タイ、米国等の主力拠点等は各国政府や地域行政機関の方針に従い安全対策を実施しながら操業をしております。また、主な得意先である自動車メーカー各社は稼働調整等を行っています。しかし、それらが当社グループに及ぼす影響及び当感染症の収束時期を合理的に予測することは現時点では困難であります。よって、新型コロナウイルスの影響については、今後の広がり方や収束時期等について統一の見解がないため、2021年5月期の一定期間にわたり当該影響が継続するとの仮定のもと、会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
建物及び構築物	1,812百万円	1,832百万円
機械装置及び運搬具	50	36
土地	2,391	2,391
計	4,254	4,260

上記のうち、工場財団設定分は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
建物及び構築物	235百万円	217百万円
機械装置及び運搬具	50	36
土地	1,112	1,112
計	1,398	1,366

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
長期借入金等	3,573百万円	3,550百万円

2 国庫補助金の受入により取得価額より控除した金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
機械装置及び運搬具	124百万円	160百万円

3 期末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形等の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
受取手形及び売掛金	- 百万円	6百万円
支払手形及び買掛金	-	143
電子記録債務	-	632
流動負債その他(設備支払手形等)	-	41

4 シンジケーション・コミットメントライン契約

今般の新型コロナウイルス感染症拡大による業績影響を鑑み、グループ経営の安定化を図るため、機動的かつ安定的な資金調達を可能とすることを目的として、シンジケーション・コミットメントライン契約を締結しております。

この契約に基づく当連結会計年度末借入未実行残高等は次のとおりであります。

コミットメントラインの総額	8,000百万円
借入実行残高	-
差引額	8,000

5 財務制限条項

「4」の契約には下記の財務制限条項等が付されており、特定の条項に抵触した場合、その条項に該当する借入先に対し借入金を一括返済することになっております。

2020年5月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。

2020年5月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結損益計算書に記載される営業損益を2回連続して損失としないこと。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
荷造運搬費	1,728百万円	1,631百万円
給料手当・賞与	1,671	1,484
研究開発費	536	611
貸倒引当金繰入額	0	0
賞与引当金繰入額	25	23
役員賞与引当金繰入額	31	-
退職給付費用	75	62

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
	536百万円	611百万円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
機械装置及び運搬具	10百万円	5百万円
工具、器具及び備品	1	-
計	11	5

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
機械装置及び運搬具	4百万円	6百万円
工具、器具及び備品	2	1
計	6	7

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
建物及び構築物	4百万円	17百万円
機械装置及び運搬具	30	55
工具、器具及び備品	4	2
撤去費用	3	15
その他	0	-
計	43	91

6 操業休止関連費用

新型コロナウイルス感染症の拡大により、各国政府の外出禁止令等により操業を停止した期間中の固定費相当額で、内訳は、人件費224百万円、減価償却費131百万円及び賃借料26百万円であります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2百万円	0百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	2	0
税効果額	0	0
その他有価証券評価差額金	1	0
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	0	-
組替調整額	-	-
税効果調整前	0	-
税効果額	0	-
繰延ヘッジ損益	0	-
為替換算調整勘定：		
当期発生額	227	354
組替調整額	-	-
税効果調整前	227	354
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	227	354
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	57	111
組替調整額	114	47
税効果調整前	57	63
税効果額	21	25
退職給付に係る調整額	35	89
その他の包括利益合計	193	444

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)1	25,688,569	5,000,000	-	30,688,569
合計	25,688,569	5,000,000	-	30,688,569
自己株式				
普通株式(注)2	204,497	133	-	204,630
合計	204,497	133	-	204,630

(注)1. 普通株式の発行済株式の増加5,000,000株は、公募による新株の発行による増加3,709,200株及び第三者割当による新株の発行による増加1,290,800株であります。

2. 単元未満株式の買取による増加133株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年8月29日 定時株主総会	普通株式	152	6	2018年5月31日	2018年8月30日
2018年12月7日 取締役会	普通株式	213	7	2018年11月30日	2019年2月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年8月28日 定時株主総会	普通株式	213	利益剰余金	7	2019年5月31日	2019年8月29日

当連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	30,688,569	-	-	30,688,569
合計	30,688,569	-	-	30,688,569
自己株式				
普通株式(注)	204,630	7	-	204,637
合計	204,630	7	-	204,637

(注)単元未満株式の買取による増加7株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年8月28日 定時株主総会	普通株式	213	7	2019年5月31日	2019年8月29日
2019年12月5日 取締役会	普通株式	213	7	2019年11月30日	2020年2月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年8月26日 定時株主総会	普通株式	60	利益剰余金	2	2020年5月31日	2020年8月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
現金及び預金勘定	7,059百万円	7,499百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	7,059	7,499

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	787百万円	2,215百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、成形品事業における生産設備(機械装置及び運搬具)であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
1年内	32	55
1年超	124	175
合計	157	231

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定しております。設備投資資金等の長期資金につきましては、必要な資金は銀行等金融機関からの借入等により資金を調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、定期的に担当執行役員へ報告され、個別に把握及び対応を行う体制としております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として為替変動リスクを回避するため先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、ほとんど1年以内の支払い期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として為替変動リスクを回避するため先物為替予約を利用してヘッジしております。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、社債、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたもので、償還日は決算日後、最長で22年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

借入金のうちシンジケートローン契約については一定の財務制限条項が付されております。これに抵触した場合、該当する借入金の一括返済及び契約解除のおそれがあり、当社の資金調達に影響を及ぼす可能性があります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。通貨スワップ取引は、連結会社間取引に付されたヘッジ目的であり、連結会社間の債権債務の相殺消去に伴い時価評価しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信限度管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における営業部長が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信限度管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

ロ 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限及び限度額等を定めた社内ルールに従い、毎月、当社の取締役会に報告及び承認されております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2.参照）。

前連結会計年度（2019年5月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	7,059	7,059	-
(2) 受取手形及び売掛金	12,524	12,526	1
(3) 投資有価証券	8	8	-
資産計	19,593	19,594	1
(1) 支払手形及び買掛金	7,480	7,480	-
(2) 電子記録債務	1,616	1,616	-
(3) 短期借入金	2,404	2,404	-
(4) 社債	375	374	0
(5) 長期借入金	8,592	8,613	21
(6) リース債務	2,182	2,197	14
負債計	22,651	22,687	36
デリバティブ取引()	115	115	-

()デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合については、
で示しております。

当連結会計年度（2020年5月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	7,499	7,499	-
(2) 受取手形及び売掛金	10,352	10,354	2
(3) 投資有価証券	9	9	-
資産計	17,861	17,863	2
(1) 支払手形及び買掛金	4,808	4,808	-
(2) 電子記録債務	2,521	2,521	-
(3) 短期借入金	1,979	1,979	-
(4) 社債	225	224	0
(5) 長期借入金	12,100	12,116	15
(6) リース債務	3,579	3,585	5
負債計	25,215	25,236	20
デリバティブ取引()	157	157	-

()デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合については、
で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらの時価は、短期で決済されるものを除き、一定の期間ごとに区分した債権ごとに信用リスクを加味した受取見込額を残存期間に対応する安全性の高い利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 投資有価証券

時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債(1年内償還予定を含む)

時価は、市場価格がなく、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期借入金(1年内返済予定を含む)

時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(6) リース債務(1年内返済予定を含む)

時価は、元利金の合計額を、同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位: 百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
非上場株式	4	5

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年5月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,059	-	-	-
受取手形及び売掛金	12,270	254	-	-
合計	19,330	254	-	-

当連結会計年度（2020年5月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,499	-	-	-
受取手形及び売掛金	10,097	254	-	-
合計	17,597	254	-	-

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2019年5月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,404	-	-	-	-	-
社債	150	150	75	-	-	-
長期借入金	2,663	2,061	1,350	792	743	980
リース債務	610	502	497	272	158	140
合計	5,828	2,713	1,923	1,065	902	1,120

当連結会計年度（2020年5月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,979	-	-	-	-	-
社債	150	75	-	-	-	-
長期借入金	2,695	2,088	1,564	1,517	2,926	1,309
リース債務	777	777	535	408	489	592
合計	5,602	2,940	2,099	1,926	3,415	1,901

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年5月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1	0	0
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	7	8	1
合計		8	9	1

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 4百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年5月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1	0	0
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	8	9	1
合計		9	10	0

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 5百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(2019年5月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年5月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、該当事項はありません。

当連結会計年度において、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2019年5月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引				
	受取米ドル建支払日本 円建	1,543	1,185	64	64
	受取タイパーツ建支払 日本円建	1,168	1,168	196	196
	受取日本円建支払イン ドネシアルピア建	209	139	16	16

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2020年5月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引				
	受取米ドル建支払日本 円建	1,574	1,216	11	11
	受取タイパーツ建支払 日本円建	1,168	1,168	159	159
	受取日本円建支払イン ドネシアルピア建	136	68	16	16
	受取日本円建支払イン ドルピー建	100	85	3	3

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2019年5月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年5月31日)

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2019年5月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年5月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及びエスバンス株式会社は、確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)を採用しております。また、一部の海外子会社では退職一時金制度(非積立型制度)を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
退職給付債務の期首残高	4,042百万円	4,079百万円
勤務費用	176	180
利息費用	6	9
数理計算上の差異の発生額	21	80
退職給付の支払額	146	105
その他	21	1
退職給付債務の期末残高	4,079	4,242

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
年金資産の期首残高	3,086百万円	3,098百万円
期待運用収益	29	29
数理計算上の差異の発生額	91	31
事業主からの拠出額	213	219
退職給付の支払額	139	81
年金資産の期末残高	3,098	3,235

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,873百万円	4,020百万円
年金資産	3,098	3,235
	775	785
非積立型制度の退職給付債務	206	222
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	981	1,007
退職給付に係る負債	981	1,007
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	981	1,007

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
勤務費用	176百万円	180百万円
利息費用	6	9
期待運用収益	29	29
数理計算上の差異の費用処理額	124	47
過去勤務費用の費用処理額	19	-
確定給付制度に係る退職給付費用	297	207

(注) 上記退職給付費用以外に、特別退職金を当連結会計年度25百万円、特別損失に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
数理計算上の差異	57百万円	63百万円
合計	57	63

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
未認識数理計算上の差異	503百万円	567百万円
合計	503	567

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
債券	42%	40%
株式	20	21
生命保険一般勘定	21	21
その他	17	18
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
割引率	0.00～0.10%	0.00～0.10%
長期期待運用収益率	0.83～1.00	0.83～1.00
予想昇給率	2.30～4.49	2.30～4.49

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
繰延税金資産		
未払法定福利費	24百万円	14百万円
退職給付に係る負債	281	287
役員退職慰労引当金	7	7
減損損失	36	36
税務上の繰越欠損金(注)	731	927
リース債務	264	198
その他	198	216
繰延税金資産小計	1,545	1,688
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	642	819
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	47	90
評価性引当額小計	690	910
繰延税金資産合計	855	778
繰延税金負債		
有形固定資産	377	322
連結子会社の時価評価差額	102	102
その他	5	4
繰延税金負債合計	485	430
繰延税金資産(負債)の純額	370	347

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年5月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 ()	150	44	17	-	398	120	731
評価性引当額	90	31	17	-	398	103	642
繰延税金資産	59	13	-	-	-	16	89

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2020年5月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (a)	422	82	16	52	141	212	927
評価性引当額	422	82	16	52	138	107	819
繰延税金資産(b)	-	-	-	-	3	105	108

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金927百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産108百万円を計上しております。当該繰延税金資産の主なものは、連結子会社である「SANKO GOSEI TECHNOLOGIES USA, INC.」における税務上の繰越欠損金の残高100百万円(法定実効税率を乗じた額)について認識したものであります。当該子会社において繰延税金資産として計上している部分は、将来の課税所得の発生見込みにより回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因
となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度(2019年5月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当連結会計年度(2020年5月31日)

税金等調整前当期純損失が計上されているため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループは、国内外において車両分野、情報・通信機器分野及び家電その他分野向けにプラスチック製品並びにプラスチック成形用金型の製造販売を主要な目的として、事業活動を展開しております。

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。各々の現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、生産・販売体制を基礎とした地域別セグメントから構成されており、「日本」、「欧州」、「アジア」及び「北米」の4つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。また、報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であり、セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	日本	欧州	アジア	北米	計		
売上高							
外部顧客への売上高	24,763	7,289	17,160	5,933	55,146	-	55,146
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,481	14	1,067	3	3,566	3,566	-
計	27,245	7,304	18,228	5,936	58,713	3,566	55,146
セグメント利益	1,537	752	556	50	2,897	644	2,253
セグメント資産	21,689	4,199	14,922	5,927	46,738	1,379	48,117
その他の項目							
減価償却費	969	225	1,042	311	2,548	74	2,623
のれん償却額	-	-	-	29	29	-	29
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	1,905	208	1,716	615	4,446	42	4,489

(注)1. 調整額は、次のとおりであります。

- (1)セグメント利益の調整額 644百万円は、セグメント間取引消去28百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 672百万円であります。
- (2)セグメント資産の調整額1,379百万円は、セグメント間取引消去及び各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
- (3)減価償却費の調整額74百万円は、提出会社の管理部門に係る固定資産減価償却費74百万円であります。
- (4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額42百万円は、提出会社の管理部門に係る有形固定資産及び無形固定資産の増加額42百万円であります。

2.セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	日本	欧州	アジア	北米	計		
売上高							
外部顧客への売上高	24,436	4,920	15,136	6,223	50,716	-	50,716
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,467	17	1,037	7	3,528	3,528	-
計	26,903	4,937	16,173	6,231	54,245	3,528	50,716
セグメント利益又は損失（ ）	846	310	166	25	1,297	603	694
セグメント資産	22,836	5,504	14,384	4,982	47,708	399	48,107
その他の項目							
減価償却費	1,156	205	1,060	254	2,676	84	2,761
のれん償却額	-	-	-	24	24	-	24
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	2,016	443	1,949	107	4,517	26	4,543

(注)1. 調整額は、次のとおりであります。

- (1)セグメント利益又は損失（ ）の調整額 603百万円は、セグメント間取引消去 20百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 582百万円であります。
- (2)セグメント資産の調整額399百万円は、セグメント間取引消去及び各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
- (3)減価償却費の調整額84百万円は、提出会社の管理部門に係る固定資産減価償却費84百万円であります。
- (4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額26百万円は、提出会社の管理部門に係る有形固定資産及び無形固定資産の増加額26百万円であります。

2.セグメント利益又は損失（ ）は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	成形品	金型	合計
外部顧客への売上高	45,595	9,551	55,146

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

（単位：百万円）

日本	欧州	アジア	北米	合計
23,036	7,954	17,493	6,663	55,146

（注）1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. アジアのうち、タイは7,036百万円であります。

(2)有形固定資産

（単位：百万円）

日本	欧州	アジア	北米	合計
9,030	1,207	7,809	3,439	21,487

（注）アジアのうち、タイは3,156百万円であります。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	成形品	金型	合計
外部顧客への売上高	39,810	10,905	50,716

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	欧州	アジア	北米	合計
23,166	5,505	15,252	6,792	50,716

（注）1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. アジアのうち、タイは5,162百万円であります。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	欧州	アジア	北米	合計
9,790	1,360	8,219	2,997	22,368

（注）アジアのうち、タイは3,154百万円であります。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）

のれんの償却額及び未償却残高の情報

（単位：百万円）

	日本	欧州	アジア	北米	計	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	-	29	29	-	29
当期末残高	-	-	-	176	176	-	176

当連結会計年度（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）

のれんの償却額及び未償却残高の情報

（単位：百万円）

	日本	欧州	アジア	北米	計	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	-	24	24	-	24
当期末残高	-	-	-	149	149	-	149

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
1株当たり純資産額	638.66円	596.67円
1株当たり当期純利益又は1株当たり 当期純損失()	45.79円	13.32円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株 主に帰属する当期純損失()(百万円)	1,352	406
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利 益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (百万円)	1,352	406
期中平均株式数(株)	29,540,276	30,483,934

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	19,985	18,551
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	516	362
(うち非支配株主持分(百万円))	(516)	(362)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	19,469	18,189
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普 通株式の数(株)	30,483,939	30,483,932

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
三光合成(株)	第17回無担保社債	2016年9月20日	375 (150)	225 (150)	0.11	無	2021年9月17日
合計	-	-	375 (150)	225 (150)	-	-	-

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
150	75	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,404	1,979	2.28	-
1年以内返済予定の長期借入金	2,663	2,695	1.12	-
1年以内に返済予定のリース債務	610	777	2.48	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,928	9,405	1.28	2022年～2026年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,572	2,802	4.13	2022年～2042年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	13,179	17,660	-	-

(注) 1. 「平均利率」については期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,088	1,564	1,517	2,926
リース債務	777	535	408	489

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	12,980	28,876	41,524	50,716
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期(当期)純損失()(百万円)	39	306	194	302
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失()(百万円)	45	249	84	406
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失()(円)	1.50	8.18	2.76	13.32

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	1.50	9.69	5.42	16.09

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年5月31日)	当事業年度 (2020年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,677	1,428
受取手形	3,799	3,590
売掛金	3,616	3,264
製品	782	883
仕掛品	1,163	1,467
原材料及び貯蔵品	186	223
前払費用	75	77
関係会社短期貸付金	984	1,082
その他	3,337	3,409
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	13,622	12,739
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,174	1,746
構築物	78	77
機械及び装置	2,223	2,332
車両運搬具	0	102
工具、器具及び備品	286	309
土地	1,743	1,775
建設仮勘定	449	82
有形固定資産合計	6,456	6,426
無形固定資産		
ソフトウェア	147	98
その他	18	6
無形固定資産合計	166	104
投資その他の資産		
投資有価証券	6	7
関係会社株式	9,505	9,980
関係会社出資金	535	729
繰延税金資産	112	89
関係会社長期貸付金	3,062	3,818
その他	91	68
投資その他の資産合計	13,314	14,694
固定資産合計	19,937	21,225
資産合計	33,559	33,965

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年5月31日)	当事業年度 (2020年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,544	5,587
電子記録債務	3,181	3,523
買掛金	3,157	3,126
1年内償還予定の社債	150	150
1年内返済予定の長期借入金	1,235	1,238
リース債務	363	383
未払金	3,434	3,303
未払費用	536	295
未払法人税等	173	45
役員賞与引当金	31	-
その他	239	5,467
流動負債合計	9,206	8,268
固定負債		
社債	225	75
長期借入金	1,546	1,673
リース債務	845	859
退職給付引当金	206	170
役員退職慰労引当金	23	23
その他	13	5
固定負債合計	6,779	7,869
負債合計	15,985	16,137
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,008	4,008
資本剰余金		
資本準備金	3,860	3,860
資本剰余金合計	3,860	3,860
利益剰余金		
利益準備金	133	133
その他利益剰余金		
別途積立金	3,738	3,738
繰越利益剰余金	5,878	6,131
利益剰余金合計	9,749	10,002
自己株式	43	43
株主資本合計	17,575	17,828
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	0	0
評価・換算差額等合計	0	0
純資産合計	17,574	17,827
負債純資産合計	33,559	33,965

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当事業年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
売上高	1 22,960	1 22,433
売上原価	1 18,796	1 18,809
売上総利益	4,163	3,623
販売費及び一般管理費	1, 2 3,350	1, 2 3,211
営業利益	813	411
営業外収益		
受取利息	1 53	1 63
受取配当金	1 709	1 522
為替差益	13	0
その他	42	47
営業外収益合計	819	634
営業外費用		
支払利息	87	96
その他	46	63
営業外費用合計	133	160
経常利益	1,498	885
特別利益		
固定資産売却益	3 2	3 0
国庫補助金	75	39
特別利益合計	77	40
特別損失		
固定資産売却損	4 0	4 5
固定資産除却損	5 41	5 35
関係会社株式売却損	8	-
固定資産圧縮損	75	39
特別損失合計	125	80
税引前当期純利益	1,450	845
法人税、住民税及び事業税	304	142
過年度法人税等	42	-
法人税等調整額	9	23
法人税等合計	337	165
当期純利益	1,113	680

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金合計		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金					
				別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	2,885	2,737	133	3,738	5,131	9,002	43	14,581	
当期変動額									
新株の発行	1,123	1,123						2,246	
剰余金の配当					366	366		366	
当期純利益					1,113	1,113		1,113	
自己株式の取得							0	0	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	1,123	1,123	-	-	747	747	0	2,993	
当期末残高	4,008	3,860	133	3,738	5,878	9,749	43	17,575	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	0	0	0	14,582
当期変動額				
新株の発行				2,246
剰余金の配当				366
当期純利益				1,113
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1	0	1	1
当期変動額合計	1	0	1	2,992
当期末残高	0	-	0	17,574

当事業年度（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金 合計		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金					
				別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	4,008	3,860	133	3,738	5,878	9,749	43	17,575	
当期変動額									
新株の発行								-	
剰余金の配当					426	426		426	
当期純利益					680	680		680	
自己株式の取得							0	0	
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	253	253	0	253	
当期末残高	4,008	3,860	133	3,738	6,131	10,002	43	17,828	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	0	-	0	17,574
当期変動額				
新株の発行				-
剰余金の配当				426
当期純利益				680
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	0	-	0	0
当期変動額合計	0	-	0	253
当期末残高	0	-	0	17,827

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの.....決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの.....移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、原材料、仕掛品...先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)。ただし、製品、仕掛品のうち金型については個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(3) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ.....時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法(ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法)を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約、金利スワップ、通貨スワップ

ヘッジ対象...外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引、借入金、貸付金

(3) ヘッジ方針

社内規程に基づき、金利変動リスク、為替変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、振当処理によっている為替予約及び特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「支払手形」に含めていた「電子記録債務」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「支払手形」に表示していた3,355百万円は、「支払手形」1,544百万円、「電子記録債務」1,810百万円として組替えております。

(追加情報)

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、各国における経済活動が停滞し深刻な景気後退に陥りつつあります。当社グループにおいては、日本、英国、タイ、米国等の主力拠点等は各国政府や地域行政機関の方針に従い安全対策を実施しながら操業をしております。また、主な得意先である自動車メーカー各社は稼働調整等を行っています。しかし、それらが当社グループに及ぼす影響及び当感染症の収束時期を合理的に予測することは現時点では困難であります。よって、新型コロナウイルスの影響については、今後の広がり方や収束時期等について統一的な見解がないため、2021年5月期の一定期間にわたり当該影響が継続するとの仮定のもと、会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年5月31日)	当事業年度 (2020年5月31日)
建物	1,577百万円	1,614百万円
土地	1,278	1,278
計	2,855	2,893

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年5月31日)	当事業年度 (2020年5月31日)
長期借入金等	3,300百万円	3,300百万円

2 国庫補助金の受入により取得価額より控除した金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年5月31日)	当事業年度 (2020年5月31日)
機械及び装置	124百万円	160百万円

3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2019年5月31日)	当事業年度 (2020年5月31日)
受取手形	16百万円	19百万円
売掛金	1,385	1,214
流動資産その他	178	171
電子記録債務	194	58
買掛金	80	188
未払金	8	11

4 保証債務

次の関係会社について、金融機関等からの借入債務等に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年5月31日)	当事業年度 (2020年5月31日)
SANKO GOSEI TECHNOLOGY(THAILAND) LTD.	960百万円	946百万円
PT.SANKO GOSEI TECHNOLOGY INDONESIA	22	-
SANKO SVANCE JRG TOOLING INDIA PRIVATE LTD.	106	59
SANKO GOSEI MEXICO,S.A.DE C.V.	831	333
SANKO GOSEI PHILIPPINES, INC.	643	456
SANKO GOSEI TECHNOLOGY INDIA PRIVATE LTD.	-	386
SANKO GOSEI Czech,s.r.o.	-	1,977
武漢三樺塑膠有限公司	71	166
計	2,634	4,326

5 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、当事業年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当事業年度末日満期手形等の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年5月31日)	当事業年度 (2020年5月31日)
受取手形	- 百万円	6百万円

	前事業年度 (2019年5月31日)	当事業年度 (2020年5月31日)
支払手形	-	143
電子記録債務	-	632
流動負債その他(設備支払手形等)	-	41

6 シンジケーション・コミットメントライン契約

今般の新型コロナウイルス感染症拡大による業績影響を鑑み、グループ経営の安定化を図るため、機動的かつ安定的な資金調達を可能とすることを目的として、シンジケーション・コミットメントライン契約を締結しております。

この契約に基づく当事業年度末借入未実行残高等は次のとおりであります。

コミットメントラインの総額	8,000百万円
借入実行残高	-
差引額	8,000

7 財務制限条項

「6」の契約には下記の財務制限条項等が付されており、特定の条項に抵触した場合、その条項に該当する借入先に対し借入金を一括返済することになっております。

2020年5月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。

2020年5月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結損益計算書に記載される営業損益を2回連続して損失としないこと。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当事業年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
営業取引による取引高		
売上高	2,697百万円	2,568百万円
仕入高	1,464	1,795
仕入以外の営業取引高	312	270
営業取引以外の取引高	821	585

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度36%、当事業年度38%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度64%、当事業年度62%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当事業年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
荷造費及び運賃	1,213百万円	1,199百万円
貸倒引当金繰入額	0	0
従業員給与・賞与及び手当	598	508
役員賞与引当金繰入額	31	-
退職給付費用	68	54
減価償却費	87	99
研究開発費	494	561

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当事業年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
機械及び装置	2百万円	0百万円
計	2	0

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当事業年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
機械及び装置	0百万円	5百万円
計	0	5

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当事業年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
建物	4百万円	4百万円
構築物	-	0
機械及び装置	28	27
工具、器具及び備品	4	1
撤去費用	3	2
計	41	35

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式9,980百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式9,505百万円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年 5月31日)	当事業年度 (2020年 5月31日)
繰延税金資産		
未払法定福利費	17百万円	8百万円
退職給付引当金	63	51
未払事業税	19	10
関係会社株式等評価損	99	99
減損損失	35	35
その他	23	27
小計	259	233
評価性引当額	146	143
繰延税金資産合計	112	89
繰延税金資産の純額	112	89

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年 5月31日)	当事業年度 (2020年 5月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2	5.0
住民税均等割	1.6	3.1
過年度法人税等	3.0	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	14.3	17.9
その他	0.3	1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.3	19.5

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	1,674	218	3	142	1,746	5,736
	構築物	78	7	0	7	77	718
	機械及び装置	2,223	779	36	634	2,332	6,468
	車両運搬具	0	112	-	10	102	15
	工具、器具及び備品	286	150	1	125	309	1,643
	土地	1,743	31	-	-	1,775	-
	建設仮勘定	449	9	376	-	82	-
	計	6,456	1,309	418	920	6,426	14,582
無形固定資産	ソフトウェア	147	15	-	64	98	-
	電話加入権	6	-	-	-	6	-
	ソフトウェア仮勘定	12	-	12	-	-	-
	計	166	15	12	64	104	-

(注) 当期増加額中、主なものは次のとおりであります。

建物 : 富山工場 81百万円
 建物 : 群馬工場 84百万円
 機械及び装置 : 富山工場 365百万円
 機械及び装置 : 群馬工場 70百万円
 機械及び装置 : 滋賀工場 148百万円
 車両運搬具 : 滋賀工場 110百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	0	0	0	0
役員賞与引当金	31	-	31	-
役員退職慰労引当金	23	-	-	23

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

特記事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月1日から5月31日まで
定時株主総会	8月中
基準日	5月31日
剰余金の配当の基準日	11月30日 5月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪府中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第86期）（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）2019年8月29日北陸財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第86期）（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）2019年8月29日北陸財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第87期第1四半期）（自 2019年6月1日 至 2019年8月31日）2019年10月11日北陸財務局長に提出。

（第87期第2四半期）（自 2019年9月1日 至 2019年11月30日）2020年1月10日北陸財務局長に提出。

（第87期第3四半期）（自 2019年12月1日 至 2020年2月29日）2020年4月13日北陸財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2019年8月29日北陸財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年8月27日

三光合成株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

北陸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小尾 淳一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 篠崎 和博 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三光合成株式会社の2019年6月1日から2020年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三光合成株式会社及び連結子会社の2020年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三光合成株式会社の2020年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、三光合成株式会社が2020年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年8月27日

三光合成株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

北陸事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小尾 淳一 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 篠崎 和博 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三光合成株式会社の2019年6月1日から2020年5月31日までの第87期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三光合成株式会社の2020年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。